

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	
(1) 学校法人高知学園の建学の精神と沿革	1
(2) 設置の趣旨及び必要性	4
(3) 学習成果	14
(4) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）	15
(5) 研究対象とする学問分野	16
2. 学部・学科等の特色	
(1) 健康科学部	17
(2) 管理栄養学科	17
(3) 臨床検査学科	21
3. 大学・学部・学科の名称及び学位の名称	
(1) 大学名	25
(2) 学部・学科の名称	25
(3) 学位の名称	26
4. 教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシー）	
(1) 健康科学部	27
(2) 管理栄養学科	28
(4) 臨床検査学科	34
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	
(1) 教員組織の編成の考え方	40
(2) 健康科学部管理栄養学科における教員組織の特色	40
(3) 健康科学部臨床検査学科における教員組織の特色	41
(4) 教員の研究体制	41
(5) 教員の年齢構成	41
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	
(1) 教育方法について	43
(2) 履修指導方法について	43
(3) 卒業要件について	46
7. 施設、設備等の整備計画	
(1) 校地、運動場の整備計画	51
(2) 校舎等施設の整備計画	51
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	52

8. 入学者選抜の概要	
(1) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	55
(2) 入学者選抜の方法	57
(3) 募集人員	60
(4) 入学試験の実施体制	60
(5) 受験生確保の方策	60
9. 取得可能な資格	
(1) 健康科学部管理栄養学科	61
(2) 健康科学部臨床検査学科	61
10. 実習の具体的計画	
(1) 健康科学部管理栄養学科	62
(2) 健康科学部臨床検査学科	64
11. 管理運営	
(1) 評議会	68
(2) 教授会	68
(3) 全学委員会	68
(4) 各種委員会	69
(5) 学科会議	70
12. 自己点検・評価	
(1) 自己点検評価委員会	71
(2) 自己点検評価委員会の構成員、審議内容	71
(3) 自己点検評価報告書	71
13. 情報の公表	72
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な取り組み	73
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	
(1) 教育課程内の取組について	79
(2) 教育課程外の取組について	80
(3) 適切な体制の整備について	80

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人高知学園の建学の精神と沿革

ア 学校法人高知学園及び高知学園短期大学の建学の精神

学校法人高知学園は、明治 32 年に創立された江陽学舎を源とし、創立 120 年を迎える。昭和 23 年には、新教育制度の下、中学校・高等学校を、昭和 27 年には幼稚園を、昭和 31 年には小学校を設立、昭和 32 年には学校法人城東学園を学校法人高知学園に改称し、現在の場所へと移転した。さらに昭和 42 年には高知学園短期大学を、昭和 43 年には高知リハビリテーション学院を設立した。現在の学校法人高知学園は、幼稚園から小学校、中学・高等学校、そして短期大学、専修学校を擁する組織体制となり、高知県最大の学校法人として今日に至っている。平成 31 年 4 月には高知リハビリテーション専門職大学を設置する運びである。

本学園の卒業生は、全国及び世界で活躍するとともに、特に高知県では政界や経済界、そして生活に密着した食、医療、教育等、多くの分野で中核的な役割を担っている。とりわけ、短期大学の卒業生は、生命を預かる専門的職業人として地域の健康支援に従事する人材として活躍している。

その理念は、学校法人高知学園のシンボルである「世界の鐘」に由来する。「世界の鐘」【資料 1－1】は、昭和 32 年に世界 25 カ国 85 校のハイスクールから贈られた銅貨を鑄込んで製作されたものである。そこには「この鐘の音のとどろくところ、永遠の真理と希望にかがやき、世界の平和と友愛にみつ」と刻まれており、短期大学を含む学校法人の「建学の精神」として位置づけられている。

【資料 1－1：世界の鐘】

イ 高知学園短期大学の沿革

本学園では、栄養士と臨床検査技師の養成を高知学園短期大学が担ってきた。短期大学は、建学の精神に基づき、世界や地域社会に貢献できる人材の養成を行う高等教育機関として昭和 42 年に創設された（【資料 1－2】）。当時の設置学科は食物栄養科であり、順次、衛生技術科（昭和 43 年）、幼児教育科（昭和 44 年）、保健科（昭和 45 年）を増設した。この食・医療・教育の分野において「世界の平和と友愛」の精神に基づき、常に社会の動向を察知しながら、教育改革の計画と実行に取り組んでいる。その後も改革等を進め、現在は生活科学学科、幼児保育学科、医療衛生学科（医療検査専攻、歯科衛生専攻）、看護学科の 4 学科から構成されている。さらに、より高度な専門知識と応用技術を備え、研究開発能力と発信力の育成を通して有為な人材を社会へ送り出すため、1 年課程の専攻科を設置した。平成 13 年には応用生命科学専攻、平成 22 年には地域看護学専攻を設置した。

以上の改組転換を経た現在の学科構成は、4 学科 2 専攻、専攻科 2 専攻となっている（表 01）。短期大学は、これらの歴史を経て、知識と技術を適切に活用して地域の健康支援に貢献しうる実践力を備えた人材を養成してきた。現在までに 1 万 6 千名以上の卒業生を社会に送り出し、ここ 10 年の就職実績をみると 80%以上が高知県内で就職している。このように、知財・人材の両面において「食」「医療」「教育」の各分野で活躍することで、建学の精神に謳う「世界の平和と友愛」に貢献してきた（【資料 1－3】）。この実績は、高知県でも長年注目され、認識されていることである。

表 01 高知学園短期大学における現在の学科構成

学 科	専 攻	設置時期	目 的
生活科学学科		平成 17 年	栄養士、栄養教諭養成
幼児保育学科		平成 17 年	幼稚園教諭及び保育士養成
医療衛生学科	医療検査専攻	平成 18 年	臨床検査技師養成
	歯科衛生専攻	平成 18 年	歯科衛生士養成
看護学科		平成 20 年	看護師、養護教諭養成
専攻科	応用生命科学専攻	平成 13 年	研究マインドを備えたより高度な臨床検査技師の養成
	地域看護学専攻	平成 22 年	保健師、養護教諭養成

【資料 1－2：学校法人高知学園及び高知学園短期大学沿革】

【資料 1－3：最近 10 年間の就職実績】

ウ 高知県を取り巻く社会的状況と高知学園短期大学の課題及びこれからの使命

21世紀の医療では、「チーム医療」及び「地域医療」が重要になると様々に報じられている。従来から、臨床検査技師は病気の診断や治療の意思決定の根拠となる検査データを提供する重要な役割を担ってきた。近年の医療技術の進歩と高度化に伴い、臨床検査技師に求められる役割も拡大しており、新たな検査技術の開発、検査の品質保証及び検査結果に対する病態解析力など、専門的能力の高度化が求められている。さらに、患者への検査の事前説明、検査の実施、検査結果の説明や、チーム医療の一員として臨床検査技師の立場から検査に関する情報を発信するなど、積極的に患者や医療チームメンバーに対して検査情報や知見を提供し、協働する能力が求められ期待されてきている。

また、管理栄養士は対象者個々の栄養アセスメントを行い、チーム医療の中で発信し協働する役割を担っている。管理栄養士は病気を患っている人や高齢で食事がとりづらくなっている人、さらに、健康な人も含めて一人ひとりに合わせて専門的な知識と技術を持って栄養指導や給食管理、栄養管理を行い、栄養士は主に健康な人を対象にして栄養指導や給食の運営を行う。今後ますます「チーム医療」や「地域医療」に必要な人材として、管理栄養士の専門知識・技術、態度が求められ、その役割はきわめて重要になる。

この社会的状況において、特に少子高齢化の進行が著しい高知県は、「高齢化先進県」¹（【資料 1－4】） 或いは「課題解決先進県」²（【資料 1－5】）と位置づけ、その対策に早くから取り組んできた。高知県が進める「日本一の健康長寿県構想」（【資料 1－6】）はその対策のための重要な施策であり、平成 28 年 2 月にはこれまでの成果や課題を検証して第 3 期構想が策定された。その新しい構想では新たに「5 つの柱」が設定された（図 01）。

¹ 2004 年 5 月、日本銀行高知支店の支店長交代時の記者会見で、前支店長が「高知県の欠点、マイナスとされている点を逆にプラスに替えるような発想の転換が必要」と話し、その一例として「高齢化の先進県として高齢者が活躍できる地域モデルをつくれれば全国モデルになる」と指摘したことに端を発する。

² 2012 年の年頭所感において、尾崎正直高知県知事は、「課題解決先進県を目指して」の中で多くの課題に直面している高知県を「本県は課題の先進県。であればこそ、私は、高知を課題解決の先進県としていきたい」と述べている。（県政だより「さん SUN 高知」No.203, 2012. 1）



図 01 高知県「日本一の健康長寿県構想」5つの柱

その第一に掲げられているのは「全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善」することである（『大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善』）。高知県の特徴は、壮年期（40-64 歳）男性における死因別がん死亡率（人口 10 万人対）が全国は 365.8 であるのに比して高知県は 403.4 にも上る³ことである。今後、この対策を積極的かつ段階的に実施することによって、地域で「健康」に暮らせることが実現すると期待される。

この壮年期の死亡率の改善には「がん検診の受診率向上」「特定健診の受診率向上」や「特定保健指導の強化」が求められている。がん検診や特定検診の受診率の向上には、検診に関わる臨床検査技師の果たす役割が大きく、受診行動を促し励ます活動が望まれている。また、「特定保健指導の強化」では高知県栄養士会による特定保健指導業務の体制強化が謳われている。特定保健指導の定義は「特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポート」をすることである（厚生労働省のホームページより）。それゆえ、高知県においても管理栄養士の役割の重要性が認識されている。

今後、高知県が掲げる「日本一の健康長寿県構想」の実現に向けて、既設の高知学園短期大学を中心に学校法人高知学園が取り組んできた「地域における健康の支援」の伝統を基盤に、地元で活躍する多くの管理栄養士や臨床検査技師を育成していくことが、高知県の抱える課題に対応するためにも必要である。

【資料 1－4：高知の経済とマーケティング情報「ビジネス高知」】

【資料 1－5：さん SUN 高知 No203】

【資料 1－6：「日本一の健康長寿県構想」第3期 Ver.2（抜粋）】

³ 「日本一の健康長寿県構想」第3期 Ver.2, 3-(2) 県民の死亡の状況 より

(2) 設置の趣旨及び必要性

ア 趣旨及び必要性

(7) 高知県「日本一の健康長寿県構想」と高知学園大学における専門教育

「日本一の健康長寿県構想」を進める高知県、臨床現場での活躍を夢見る高校生等、地域からの要望とも一致するものである。それゆえ、食と栄養及び臨床検査の分野より、地域の産業界や教育界との連携を強化することで、人と人とのつながりを大切にできる専門性を有した人材を高等教育として養成することが必要である。

高知学園大学設置の趣旨に対しては、高知県知事及び高知市長より賛同をいただき、それぞれ文部科学大臣へ要望書（平成30年10月17日、9月18日）を提出していただいた。また、平成30年7月14日には一般社団法人日本臨床衛生検査技師会、7月17日には高知県臨床検査技師会、さらに8月1日には公益社団法人高知県栄養士会からも賛同書が提出されている（【資料1-7】）。このように、食と栄養、臨床検査の分野を軸に、高等教育の展開や多様な学習機会へ要望が寄せられている。

【資料1-7：高知学園大学（仮称）の新設に係る要望書・賛同書】

近年の医療界では、新しい医療技術の進展が著しい。高知県が掲げる「日本一の健康長寿県構想」を進める上で、「チーム医療」「地域医療」に貢献しうる人材の養成と地域への定着を図ることが不可欠である。これに対応することのできる高等教育機関が、地域からも要望されている。これまで、本学園では地域社会からの要請へ対応することを地域貢献と捉え、特に高知学園短期大学では地方創生に対する人材を養成し輩出することを地域貢献として位置付けてきた。この目的を実現し、高知県の「日本一の健康長寿県構想」に寄与するため、高知市に位置する学校法人高知学園の敷地内に高知学園大学を設置するものである。以上のことから、高知学園大学では「チーム医療」と「地域医療」に貢献しうる人材の養成と地域へ定着することで地域社会からの要請へ対応することを地域貢献として位置付けている。

教育活動を進めるにあたっては、一方的な知識の供与では人間性の涵養にはつながらない。自らが今立っている地点を見極め、今後どのような目標に向かって進むべきかを考え、目標の実現のために主体的に行動してゆく力を持てるよう教育の方法、内容を吟味し実践していかなければならない。それを実現するため、本学園は官民や関連団体等の産業界と連携しながら、高知県の「日本一の健康長寿県構想」を教育活動に反映し、その成果を全国や世界に発信する四年制大学の設立を目指すものである。

そこで、高知学園大学には人間の健康を科学し専門職者を育成する健康科学部を設置する。人々の「チーム医療」「地域医療」における高度な知識・技術を持った専門職者の育成が期待されている。特に、食と栄養、検査データに基づく医療のニーズは高く、それに対応することのできる管理栄養士と臨床検査技師の養成が求められる。そこで、高知学園大学では、既設高知学園短期大学の各学科に先行して管理栄養学科と臨床検査学科からなる健康科学部を設置する。人の健康状態を的確に把握し、疾患や症状の適切な改善に向けた活動を行うために、対象となる人の生活行動だけでなく、人体の内部に着目し、栄養成分や臨床検査データに基づいて多角的な視点から健康を支える人材を養成する（図02）。

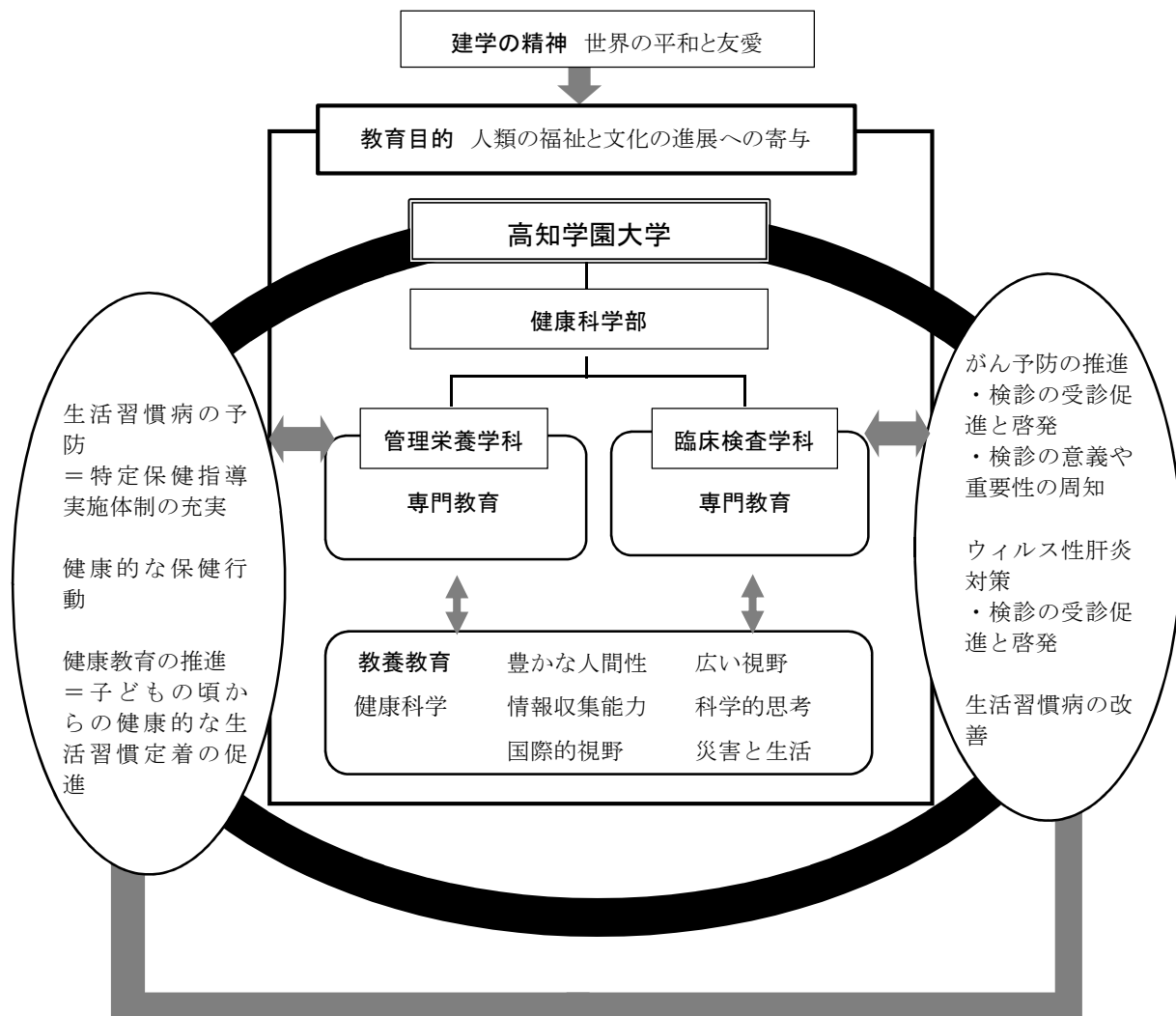


図02 高知学園大学が目指す教育

専門職として役割を果たすために必要な資質は、専門的知識や技術のみではなく、職責を果たす強い責任感、正しい倫理観に基づいた問題解決能力、また科学的思考及び豊かな人間性が必要であり、教養・基礎科目を軸とした教養教育の充実が望まれる。専門的知識と技術については、専門教育科目において基礎から最先端のものを学生に提供し学ぶよう方向づけることができる。授業においては、講義を中心に基礎理論と身近な現象との関連に気づくことで興味・関心を高め、演習では特定の問題に対して主体的に判断したり、実習で具体的に行動したりすることによって課題を解決してゆく力を段階的に育む教育を実践する。なお、教養・基礎科目においては、広く学問体系の基礎を成す科目を設定する。また、入学前の学習過程が異なることも考慮して教育内容を工夫する。例えば物理、化学、生物、情報等に関する科目である。グローバル化に対応した外国語や文化に関する科目、コミュニケーションのスキルを磨く、キャリア形成基礎力を養成する科目等も設定する。さらに、健康を総合的にについて食や人体など多様な面から捉え考察する視点を養うため、「健康科学」を必修科目として開講する。

高知県では「チーム医療」や「地域医療」において、南海トラフ地震に備えた災害対応

ができる人材養成が急務である⁴。特に、災害発生に伴う生活の変化や被災者に寄り添うことのできる知識や技術及び人間性が必要である。管理栄養士や臨床検査技師の災害対応における役割を考え、状況に応じて適切に判断する力を育成する科目として「災害と生活」を設置し、正しい倫理観に基づいて職責を果たす責任感、被災者支援に求められる豊かな人間性を育んでいく。

さらに、「チーム医療」や「地域医療」では他職種との連携が求められる（図03）。地域を知り地域に還元する姿勢については、高知学園短期大学ではこれまでの多様な活動から学び、かつ社会に対する健康支援の使命を果たしてきたが、これを継承し、発展させることが必要である。

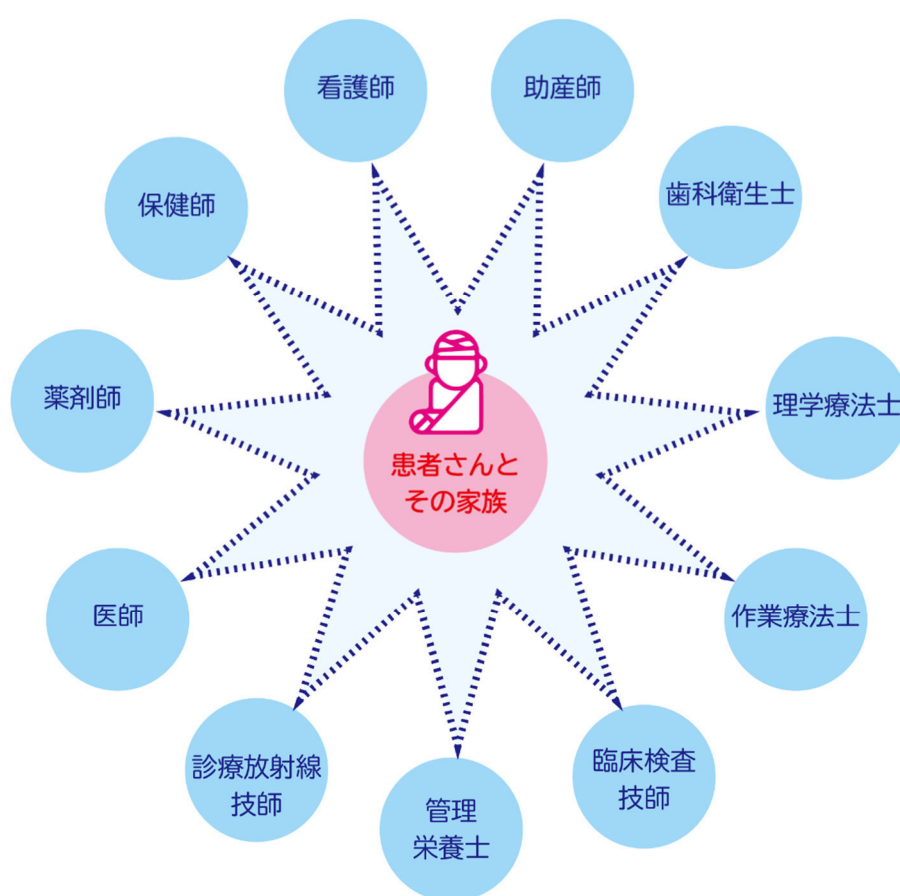


図 03 チーム医療（イメージ図）

この度の大学設置は、短期大学における実績を踏まえ、地域の人々の健康と病気の診断やその予防を食と医療から支えることのできる人材を養成することで地域貢献を果たすためである。

近年、医療の発展は著しく、その変化へ対応することのできる人材養成が高等教育機関

⁴ 「高知県災害時医療救護計画」（平成 30 年 6 月一部改訂版／高知県健康政策部医療政策課）第 2 医療救護活動 5 医療救護チームの活動（p. 28-31）の（3）医療救護チームの中で、JMAT について、そのチームの一員に栄養士や臨床検査技師が含まれている。

に共通した課題である。例えば、「特定健診・特定保健指導」実施においては、生活全般の視点からの確に分析し、予防と改善に向けた支援を行う能力が重要となる。そのためには、複数の専門的知見から考察する体制、すなわち「チーム医療」「地域医療」が今後医療の中心となる。特に、食と栄養、臨床検査はこの実現に欠かせない分野として位置づけられる。

医療技術の進展など、社会環境の急速な変化に対応して地域に貢献するため、以下の4項目を備えた人材を養成する。

- 1 人々の健康の維持増進と病気の予防に対応できる専門知識・技術を有する。
- 2 社会の変化に対応しながら、科学的根拠に基づいた判断による実践力を有する。
- 3 人々の健康的な生活を支援するための責任感と倫理観を有する。
- 4 多職種の専門性とその価値を尊重し、協働することができる。

以上の4点を備えた人材を養成するために大学を設置する。

＜管理栄養学科＞

管理栄養士に対する社会的ニーズとしては、食と栄養の面から人々の健康を支えることが挙げられる。特に少子高齢化が著しい高知県では、病気を患っている人や高齢のために1人で食事を摂りづらい人への支援など、人々に寄り添うことのできる人材養成が課題である。そこで、この課題に対応する管理栄養士の人材像として以下の4項目が必要になると考えている。

- 1 食と栄養に関する知識や技術を活用して、人々が健康的な生活を送るための支援を行うことができる。
- 2 食生活や食習慣の状態に応じて、改善策を立て実践することができる。
- 3 心豊かで実践的能力をもち、人々に寄り添いながら対応することができる。
- 4 食と栄養の専門性を活かしながら、他職種と協働して人々の健康を支えることができる。

以上の4点を備えた管理栄養士を養成するために管理栄養学科を設置することで、食と栄養の面から人々の健康を支援することに貢献できると考えている。

＜臨床検査学科＞

臨床検査技師に対する社会的ニーズとしては、医療技術の進歩と高度化に対応して人々の健康を支援することが挙げられる。特に、検査に関する説明や実施に当たっては安心できる雰囲気をつくり、的確に検査情報や知見を提供して協働することのできる人材養成が求められる。そこで、この課題に対応する臨床検査技師の人材像として以下の4項目が必要になると考えている。

- 1 高度な臨床検査の知識や技術を活用して、人体の健康状態を解析することができる。
- 2 課題に対して、臨床検査データに基づき、問題を解決することができる。
- 3 職業に対する責任感と人に対する思いやりの心を有し、人々に寄り添うことができる。
- 4 臨床検査の専門性を活かしながら、他職種と協働して人々の健康を支えることができる。

以上の4点を備えた臨床検査技師を養成するために臨床検査学科を設置することで、的確な臨床検査データに基づく医療の面から人々の健康を支援することに貢献できると考え

ている。

(イ) 本県の高校生に対する高等教育への修学機会の提供

高等教育を取り巻く社会情勢に目を向けると、近年の少子化による進学人口の減少や四年制大学への進学志向の高まり等の急速な変化が起きている。ただし、現在の高知県内における四年制大学の設置状況は、国立大学法人の高知大学と高知県公立大学法人の高知県立大学及び高知工科大学の3大学である（表01）。四年制の私立大学は設置されていない。

さらに、高知県の1人あたりの県民所得水準も加味して考える必要がある。内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部による「平成27年度県民経済計算について 2 県民所得」によると、高知県の1人当たりの県民所得は47都道府県中37位で、これは四国内で最低の順位である。（【資料 1－8】）平成29年の大学進学率は全国（52.6%）に比して高知県が40.5%とかなり低い（表02）。短期大学進学を含めた大学等進学率は全国（54.7%）と比較すると高知県は▲5.4ptであり、近年の四年制大学志向の中で高知県の県民所得の低さが、高知県の高等学校卒業者の四年制大学進学を難しくしている一要因であると判断される。

昨今の高学歴志向による四年制大学への進学率が高まる中、地域の高校生の選択の幅や学習機会の確保への対応が高知県における高等教育の課題である。こうした地域における社会的な要請とともに、地方都市における高等教育機関としての役割に応えるべき時期を迎えている。特に高知県が掲げる「日本一の健康長寿県構想」に貢献することは、将来の社会を形成する上できわめて重要な課題の一つである。それに適した人材養成が、健康教育に取り組んできた伝統を有する学校法人高知学園の役割であると認識している。

表01 高知県の四年制大学（平成30年4月現在）

区分	大学名	学部名	入学定員
国	高知大学	人文社会科学部	275
		教育学部	130
		理工学部	240
		医学部	170
		農林海洋科学部	200
		地域協働学部	60
		合計	1,075
公	高知県立大学	文化学部	150
		看護学部	80
		社会福祉学部	70
		健康栄養学部	40
		合計	340
公	高知工科大学	システム工学群	170
		環境理工学群	90
		情報学群	100
		経済・マネジメント学群	160
		合計	520

表02 都道府県別大学進学率（実績・推計値）（％）

	H29	H32	H37	H40
高知県	40.5	42.3	44.5	45.8
全 国	52.6	53.3	54.9	56.1

出典：中央教育審議会将来構想部会第13回配布資料 資料2 大学への進学者数の将来推計について～都道府県ごとの大学進学率（実績・推計値）

【資料1－8：都道府県別1人当り県民所得】

イ 健康科学部管理栄養学科の趣旨及び必要性

高知県が掲げる「日本一の健康長寿県構想」や高知県の高等教育修学の機会提供に関連し、地域からは大学設置についての要望が出されている。まず、高知県で管理栄養士養成課程をもつ大学は高知県立大学（定員40名）の1校である。管理栄養士受験資格の取得を目指して毎年100名を超える生徒が県外へ流出しているのが現状である（表03）。高知県内での進学を希望しながらも、県外の大学進学を選択する生徒及びその保護者から、また高等学校の進路指導現場からも高知学園短期大学生活科学学科（栄養士養成課程）の四年制大学化を望む声は年々大きくなっている。以上の背景に基づき、高知県が策定し推進する「日本一の健康長寿県構想」に沿い、県民の健康を支える人材としての管理栄養士養成を行う。

また、高知県の構想に「健康教育の推進」が目標として掲げられており、学校、家庭、地域において専門的知識をもった者による健康的な生活習慣を子どもの頃から教育することが求められている。この点に対しても「食育」の視点から、アプローチが可能となる。そこで「栄養教諭」または「中学校・高等学校教諭（家庭科）」を選択的に取得できる教育課程を編成し、教育現場からも健康教育を推進する方法をオプションとして設けることで、希望者を対象に付加価値のある管理栄養士を養成する。

表03 県外の管理栄養士養成大学への流出状況

年度	受験	進学
平成29年度	258	144
平成28年度	213	123
平成27年度	255	138
平成26年度	252	105
平成25年度	264	148

高知県教育委員会・高知県進学協議会の資料より作成

ウ 健康科学部臨床検査学科の趣旨及び必要性

臨床検査技師養成の四年制大学設置についても、高知県の抱える課題より、高知県臨床検査技師会や日本臨床衛生検査技師会から賛同を得ており、地域の要望としてとらえている。また、高等教育修学機会の問題に基づき、高等学校からも同様の要望がある。

四国内における臨床検査技師養成は各県一校であり、本県は高知学園短期大学が該当し

ている（表04）。四国内における臨床検査技師養成校の入学定員は少数であるが、その中で高知学園短期大学は多くの入学生を受け入れて養成に努めてきた。

表04 四国内の臨床検査技師養成学校

県	養成校	入学定員	備考
高知県	高知学園短期大学（私）	40名	三年制
徳島県	徳島大学（国）	17名	
香川県	香川県立保健医療大学（公）	20名	
愛媛県	愛媛県立医療技術大学（公）	25名	

高知県を除く他県では、臨床検査技師養成を四年制大学で行っている。今後、臨床検査技師は、患者の心理に寄り添い安心できる環境を構築することができ、同僚とも役割を相互理解し協働し合うことが望まれている。さらに、医療の高度化へ対応するため、将来にわたって学び続ける態度を持ち、課題探求能力・問題解決能力を備えて研究活動に携わる人材が求められる。このような人材養成のためには、四年制大学における教育が望まれる。

エ 既設の短期大学と新設の大学について

本計画では、本法人が設置する短期大学の学科構成を4学科2専攻から3学科に改組し、四年制大学として1学部2学科を設立するものである（表05）。

表05 学校法人高知学園の短期大学及び大学（学部・学科・専攻構成）

高知学園短期大学		高知学園大学
生活科学学科（2年制）	→	健康科学部管理栄養学科
幼児保育学科（2年制）		
医療衛生学科医療検査専攻（3年制）	→	健康科学部臨床検査学科
医療衛生学科歯科衛生専攻（3年制）※		
看護学科（3年制）		
専攻科応用生命科学専攻（1年制）※※		
専攻科地域看護学専攻（1年制）		

※ 医療衛生学科歯科衛生専攻は「歯科衛生学科」に変更。（【資料1－9】）

※※専攻科応用生命科学専攻は在学生がいなくなることが確定した際に廃止する。

四年制大学の新設は、社会環境の変化に対応するための人材養成を目的とする。その実現によって、既設の短期大学で果たしてきた成果をさらに発展させることが可能であると考えている。そのねらいの概要は以下の4点である。

- ・「人々の健康と病気の診断・予防に対応できる」知識と技術を獲得するための地域連携
高知学園短期大学は開学50年を超え、卒業生の8～9割は地元高知県で就職し、専門的職

業人として食・医療・教育の分野で活躍している。各分野の重要な役職者の多くに本学卒業生が就いており、職責を果たすことはもちろん、後進の指導を含めて地域生活の安定化に大きく貢献している。

これまで、2～3年課程の既設の短期大学では、教育課程外の活動を充実させることに課題を残してきた。授業日程や学外実習のスケジュールも過密化され、知識と技術を中心とした学習成果を獲得した後、それらを活用して対応する場面が学外実習に絞られる傾向にある。4年課程で学ぶことは、実習のふり返り後に自ら課題を修正し、実行に移す機会を確保できることが可能となる。あるいは、逆に実習前に課題に気づき修正することによって、短期大学課程よりも高次の気づきにつながる実習体験へ発展することが期待される。これらの蓄積が生きた知識と技術に発展する。

具体的には応用、適用につなげる能力を育成するため、地域に出向き、フィールドワークを通して地域の人々との活動の充実を図っていく。高知学園短期大学では、過密な日程の中で積極的に地域の中で健康教育等を実施してきた。さらに、短期大学卒業後の専攻科においてはフィールドワークを実践することが、実践前に曖昧であった課題から「独力でできる水準と援助を必要とする水準のギャップ」に気づく契機となり、専門的知識や技術を応用し適用する困難さとその重要性、また人々との連携の必要性を自覚する教育も実践してきた。これらの伝統を活用し、特に相互作用の活動を多く取り入れ、応用力と適用力を育成する。さらに、事前に事象を想定し、事後のふり返りから課題に気づき修正するための策を提案することで、健康や病気の診断・予防に「対応する」能力を育んでいく。

これまで、既設高知学園短期大学では各学科・各専攻の専門性を活かした全学共通のカリキュラムとして健康教育演習を実践してきた。その1つに「歯」に焦点を当てて子ども期の健康を支えるための歯みがき指導を実践する授業がある（【資料1－10】）。これは、全学科が各分野の専門性を活かして協働的に取り組むことによって、総合的でより効果的な歯みがき指導へと発展させたものである。

具体的には、短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻を柱に、生活科学学科が歯の健康に適切な子どものおやつを考えること、幼児保育学科が歯みがきの大切さを伝える手遊びや劇を実演すること、また医療衛生学科医療検査専攻がデータを分析して健康チェックを行うこと、さらに看護学科が感染予防のための正しい手洗い指導を伝えることなどに取り組んでいる。全学科が各分野の専門性を生かして取り組むことによって、総合的でより効果的な歯みがき指導へと発展させてきた。実際に幼稚園で子どもたちと直接触れ合いながら活動する機会も設定し、子どもたちからの反応に学習成果の意義を実感することで、学生の自尊感情も高まっていることが確認されている。また、多様な専門性を自分たちの専門分野へ取り入れることによって、より高度な専門的職業人に成長することを期待した取り組みでもある。

さらに、高知学園短期大学では高齢者を対象とした健康教育演習にも取り組んできた（【資料1－11】）。実際に高齢者施設で利用者と交流しながら、各専門性を活かした取り組みを実践し、歯みがき指導と同様の効果がもたらされている。これらの授業による成果を発表する活動として、毎年度地域の高齢者を対象とした「イキイキ健康フェア」を高知学園短期大学のイベントとして開催している。各専門分野で工夫を凝らした取り組みを、実際に高齢者と触れ合いながら実践し、交流を図る取り組みである。このように、教育課

程における学習の集大成とした「イキイキ健康フェア」を通して、地域貢献に努めている（【資料 1－12】）。

以上の高知学園短期大学が取り組んできた伝統を踏まえ、高知学園大学は「イキイキ健康フェア」を短期大学と協働して継続し、地域貢献を発展させる。そのため、医療技術の向上に対応した大学として人々の健康と病気の診断・予防を教育課程で学んだ学生が参加することによって、本学がリーダー格となり、短期大学とともに地域貢献の質をいっそう向上させることが、今後の地域を支える人材養成で重要な意味をもつと考えている。参加に当たっては、必修科目を中心とする授業で学んだ成果を活用し、役割分担のもと、全学生が地域ニーズの分析と具体化、支援方法の計画立案、支援の実践、成果発表と課題の明確化に関わるものである。こうした協働体験を踏まえ、管理栄養学科の「食と栄養」と臨床検査学科の「医療」を総合した「地域医療概論」を教育課程内で学習する。短期大学では実践することまでが大きな目的であったが、四年制大学化によって実践した経験知をさらに洗練し、科学的思考に基づいて分析しながら新たな方法を提案することまで発展させることが可能となる。その地域との連携を通して、地域の特性や現状の理解に基づく健康支援に貢献する担い手を育成する。

【資料 1－9：名称変更に係る事前相談の結果について】

【資料 1－10：「健康教育演習Ⅰ」シラバス】

【資料 1－11：「健康教育演習Ⅱ」シラバス】

【資料 1－12：イキイキ健康フェア】

・「社会の変化に対応しながら科学的根拠に基づいて判断する」ための主体性

実社会では、あらゆることを想定して対応する力が求められている。人生の分岐点では、常に選択が求められ、いくつかの条件を仮定して判断することが求められる。答えが1つとは限らない場面もあれば、答えがあるかどうかわからない場面もある。これらの直面した時、視野を広げ、多様な価値観に気づく思考力が必要とされる。

短期大学では獲得した知識と技術を学外実習で実践することによって、専門性を高めている。今後、社会の変化に対応するためには、専門的知見に基づいて自らが状況を判断し、実行していく力が不可欠となる。その際、科学的根拠に基づく考察力と判断力が求められる。本学では、これらの思考過程も研究的視野と位置づけ、教育課程を通して育成していく。さらに、3年次以降には学術論文を講読して最新の研究動向を学び、考察を積み重ねながら、自分の意見を主体的に発信する演習を進めることで、研究的視野に基づく実践力を育成していく。その上で、自ら状況を仮定して未知の世界を想定することができれば、科学としての開発につながる。

そのため、担当教員は研究倫理教育を必ず修了することはもちろん、適切な指導力を高めるための研修を通して学び続ける必要がある。その教員による指導のもと、学生が正しい研究倫理に基づいて専門的知識や技術を活用し、実践力を高めることを実現するよう、課題探究と問題解決に取り組む「主体性」を育んでいく。

・「人々の健康的な生活を支援するための責任感と倫理観」を育む教養・基礎科目と教育課程外活動の充実

専門職として役割を果たすために必要な資質は、専門的知識や技術のみではなく、職責を果たす強い責任感、正しい倫理観に基づいた問題解決能力、また科学的思考及び豊かな人間性が必要である。そのため、汎用的能力を育成する教養・基礎科目の充実を図らなければならない。そこで、両学科に共通して「健康科学」を必修科目として開講し、人々の健康的な生活に寄与する多様な視点と、支援を行う責任感と倫理観を育む。

また、災害発生に伴う生活の変化や被災者に寄り添うことのできる知識や技術及び人間性が必要であることから、「災害と生活」を設置する。特に、正しい倫理観に基づいて職責を果たす責任感、被災者支援に求められる豊かな人間性を育んでいく。

さらに、短期大学で培ってきた北京大学との連携を拡大するため、本学へ留学する北京大学研究者の成果発表会へ参加し、所属学科の学習へ還元する。そこで、その基礎となる言語スキルを育成するため、教養・基礎科目の外国語科目では英語に関する科目に加えて「中国語の基礎」「中国語会話」も開講する。また、人間と文化を探究するために「平和と友愛論」や「国際文化人間論」を開講して、多様な文化と価値を尊重し合える学習を推進していく。さらに、地域の文化や歴史を探究するために「土佐の食文化」や「土佐の歴史」を開講し、教育課程を中心に、教育課程外の活動と連携をはかりながらグローバルな視点も育成する。

このように、学士課程教育の「質」を保証するため、教養・基礎科目では基礎理論の理解を講義で深めた上で対話を通して深く学ぶよう、自ら判断し、行動し、解決する力を育てることを目指したアクティブ・ラーニングを演習等で取り入れる。さらに、地域における健康教育や土佐茶プロジェクトへの参加、「お茶」をテーマにした国際交流等による教育課程外活動も活用することで「責任感と倫理観」を育む段階的な教育を実施する。

・「他職種の専門性とその価値を尊重し、協働する」ための学科横断・大学－短期大学連携教育

「チーム医療」及び「地域医療」は、特に高齢化先進県である高知県においては重要な意味をもつ。高知県の「日本一の健康長寿県構想」においても「地域で安心して住み続けられる県づくり」が掲げられ、そのスタッフとしては医師や看護師だけでなく、臨床検査技師や管理栄養士等の医療スタッフが含まれる。医師の診断・治療に臨床検査が欠かせないものであり、上記の状況に十分対応するためには食事面への配慮が必要だからである。また、「地域医療」の根幹が「疾病予防」であることから、医師・看護師などの地域での活動に、他医療スタッフによる情報提供が不可欠である。

「チーム医療」や「地域医療」に不可欠な他職種との連携、地域を知り地域に還元するという基本的な姿勢について、高知学園短期大学はこれまでに「食と健康」や「健康教育」を教育課程内で学び、かつ社会に対する健康支援の使命を果たしてきた。その結果、お互いの職種を理解する水準を確保することにつながった。今後は、本格的に連携することで相互理解と相互尊重、及び具体的な連携活動の理解につなげることが必要である。そこで、四年制大学の新設に伴い、教養・基礎科目を学科横断的に開設し、特に「健康科学」で多様な視点から健康を考察する能力を育成することに加え、専門教育においても「チーム医療概論」と「地域医療概論」を両学科共通科目として開講し、連携の強化を図る。

また、高知学園短期大学の健康教育と協働し、看護、歯科衛生、保育も含めた広い視点

から自分たちの専門性の役割を認識する教育課程外活動を取り入れる。これまで、高知学園短期大学では全学科による子ども期の健康を支えるための歯みがき指導、高齢者を対象とした健康増進に関する授業と実践を「健康教育演習」として教育課程で取り組んできた。さらに、毎年度地域の高齢者を対象とした「イキイキ健康フェア」を高知学園短期大学の教育課程外活動としても開催し、教育課程内で培った成果を教育課程外のイベントで実践しながら地域貢献に努めてきた。

高知学園大学では、短期大学による「イキイキ健康フェア」との協働を継続することで、他職種との連携、地域を知り地域に還元する姿勢を育んでいく。また、教育課程においても教養・基礎科目を学科横断的に開設することに加え、特に「チーム医療概論」と「地域医療概論」を両学科共通科目として開講し、フィールドワークを取り入れた教育を実践していく。

このように、短期大学や両学科との協働で気づき学んだ事項を基盤に、各学科ではさらに洗練して医療技術の高度化と科学的思考に基づく分析を行いながら、地域の特性や現状の理解に基づく健康支援に貢献する人材を養成する。さらに、これらの成果を高知学園短期大学の健康教育に還元し、看護、歯科衛生、保育にも活用できる広い視点を提供するなど、今後は高知学園大学がリーダー格となって医療技術の向上に対応した健康教育を実践できる学習成果を教育課程内で育んでいく。

以上のことから、活動の成果を教育課程内へ還元するため、両学科が協働して実際にフィールドワークを行い、お互いが連携する体験活動も取り入れることで相互に理解しあい、「他職種の専門性とその価値を尊重し、協働する」必要性の理解を深めていく。

（３）学習成果

高知学園大学では、建学の精神である「世界の平和と友愛」に貢献するため、本学で学ぶことによって獲得する能力を「学習成果」と位置づける。また、各学科の専門性に基づく学習成果を明確に示すため、大学全体及び各学科の学習成果を以下に示す。

ア 健康科学部の学習成果

健康科学部では、教育目的に基づき、科学の力を活用し、人々の健康な生活を支援することで、地域社会はもとより、世界の平和と友愛に貢献する人材を育成するため、本学における教育と学習を通じて次の四つの能力を獲得することができる。

- 1 人々が健康な生活を送るために必要な知識と技術を身につけ、その内容と意義を説明することができる。
- 2 社会の状況を積極的に受け入れる柔軟な感性を持ち、周囲に広げていくことで、人々が豊かな生活を送るために必要な最新の知見を導き出し、適切な判断を下すことができる。
- 3 仲間と協働しながら専門的知識と技術を活用して創造し、倫理的な観点に基づいて自ら行動することができる。
- 4 自分の意見を的確に伝えると同時に、隣接・関連分野の人々からも意見を聴くことによって、相互に理解し尊重し合いながら自分の役割を果たすことができる。

イ 管理栄養学科の学習成果

管理栄養学科は、食と栄養を通して、人々の健康に貢献するために、医療や社会の様々なニーズに対応できる社会人となるため、次に掲げる能力を獲得する。

- 1 健康の保持・増進に貢献するため、食・栄養に関わる専門的知識を適切に活用することができる。
- 2 食と栄養に関する知識と技術を獲得し、自らの意見をまとめて適切な情報を発信することができる。
- 3 食生活習慣の改善を通して、健康増進に寄与するため、自ら課題を立て、その課題解決に取り組むことができる。
- 4 食と栄養の重要性を伝えると同時に、関連分野の人々からも意見を聴くことによって、相互に理解し、尊重し合いながら医療や教育など生活全般における自らの役割を果たすことができる。

ウ 臨床検査学科の学習成果

臨床検査学科では、教育目的に基づき、臨床検査の専門的職業人として実践力や研究能力を有し現代医療に貢献できる人材を養成するため、本学科の教育と学習を通じて次に挙げる能力を獲得することができる。

- 1 広い視野を持った臨床検査技師として、地域住民に幅広い医療を提供するために、専門性の高い知識と技術を身につけ、その内容と意義を説明することができる。
- 2 最新の知見を収集して活用し、社会の状況から見出した医療および臨床検査分野の課題の解決に向け、適切に判断することができる。
- 3 地域医療の発展に寄与できる研究的視点を身につけ、倫理的視点を踏まえ、専門的知識や技術を自ら活用することができる。
- 4 多様な人々と互いの立場を尊重しながらコミュニケーションを図り、専門的職業人として臨床検査技師に求められる役割を果たすことができる。

(4) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

高知学園大学では、学習成果を獲得することによって、卒業時に期待される人物像を「卒業認定・学位授与の方針」として、それぞれに示す。

ア 健康科学部のディプロマ・ポリシー

健康科学部では、人類の福祉と文化の進展に寄与するため、本学の教育と学習を通じて専門職者として、以下の能力を獲得した者に学士の学位を授与する。

- 1 人々が健康的な生活を送るために果たすべき役割を自覚し、その実践に必要な専門性に関する知識や技術を身につけた者。
- 2 社会の状況やニーズを理解し、科学的根拠に基づいた判断による適切な実践力を身につけた者。
- 3 行動をするにあたって、責任感と倫理観を身につけた者。
- 4 目的達成に向けて、多様な人々と協働し学び続ける力を身につけた者。

イ 管理栄養学科のディプロマ・ポリシー

管理栄養学科は、食と栄養を通して人々の健康に貢献するために、医療や社会の様々なニーズに対応できる、次の能力を獲得した者に学士（栄養学）の学位を授与する。

- 1 人々の健康的な生活に貢献する地域医療や在宅医療、災害医療等の栄養管理を実践するため、科学的根拠に基づいた高度な専門的知識及び技術を身につけた者。
- 2 人々の食生活や食習慣に関する課題の改善に取り組む主体性及び多様な人々に対応できるコミュニケーション能力を身につけた者。
- 3 人々の健康的な生活を目指し、専門職としての責任感と倫理観を身につけ、他者の立場を理解し協働できる者。
- 4 保健、医療、福祉等において多様な職種や人々と協働し、管理栄養士として中核的役割を果たすために学び続ける力を身につけた者。

ウ 臨床検査学科のディプロマ・ポリシー

臨床検査学科は、豊かな教養と人間性を備え、高度化・多様化する現代医療に貢献するために、本学科の教育と学習を通じて生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防に関する以下の能力を獲得した者に学士（臨床検査学）の学位を授与する。

- 1 地域医療や在宅医療さらに災害医療等の幅広い分野で貢献するために、人体の健康状態を解析できる高度な臨床検査の知識や技術を備えた者。
- 2 生命を守るために臨床検査分野の課題を探究し、問題解決する実践力を身につけた者。
- 3 地域医療の発展のために必要な研究的視点を持ち、責任感と倫理感を身につけた者。
- 4 地域や医療の組織の中で臨床検査技師の役割を果たすために、コミュニケーション能力と多様な人々と協働し学び続ける力を身につけた者。

以上のことから、高知学園大学では、食と栄養、臨床検査各分野の学習成果を備え、両分野の価値と多様性を尊重し協働できる人材を養成する。具体的には高知学園大学として、「社会環境の変化に対応できる人材像」の4点に基づいて卒業認定・学位授与の方針を示し、その達成を実現できる教育研究に取り組む。

以上の方針に基づき、各学科では専門分野で求められる人材像を養成し、地域社会に貢献するために掲げた卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成すべく、教育研究に取り組んでいく。

（５） 研究対象とする学問分野

ア 健康科学部管理栄養学科

管理栄養学科が対象とする学問分野は家政関係の内、主に栄養学を中心に関連する保健、医療、福祉分野を含む。

イ 健康科学部臨床検査学科

臨床検査学科が対象とする学問分野は保健衛生学関係（看護学及びリハビリテーション関係を除く）の内、主に臨床検査学を中心とした臨床検査医学全般とする。

2 学部・学科等の特色

(1) 健康科学部

健康科学部は教育基本法における「世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。」という理念及び学校教育法の「学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」を基盤とし、建学の精神である「世界の平和と友愛」の理解を深め、健全な社会性を身につけた高度な専門的職業人である管理栄養士と臨床検査技師を育成するため、管理栄養学科と臨床検査学科を設置し、人類の福祉と文化の進展に寄与することを目的としている。

併せて、平成 17 年 1 月 28 日の中央教育審議会の答申である「我が国の高等教育の将来像」においては高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化（7 つの機能別分化）が求められている。それらを考慮したなかで本学部は、大学の機能別分化では、「高度な専門職業人養成」を中心に、「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」及び「地域の生涯学習機会の拠点」としての役割を担い、以下に示すとおり、学科ごとの特色を持った教育を行っていくものである。

(2) 管理栄養学科

本学科は、卒業認定・学位授与の方針に基づいて、管理栄養学に関する講義・演習・実習を通して、食と栄養に関わる専門的知識と技術を習得するとともに、健康維持・増進の重要性を理解し、保健、医療・福祉、教育、行政及び企業等の多岐にわたる業務に貢献できる実践力を身につける教育を実施する。具体的な教育上の特色として、以下の 4 点が挙げられる。

ア 管理栄養士の持つ専門的知識・技術を通して、超高齢化と医療格差が進む高知県民の健康と生命をサポートし、地域貢献につなげる教育を実施する

管理栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針に示す「健康的な生活を送るために食と栄養の意義を理解し、その責任を果たす上で必要な専門性に関する知識や技術を身につける」ことを実現するため、管理栄養士の持つ専門的知識・技術を通して、超高齢化と医療格差が進む高知県民の健康と生命をサポートし、地域貢献につなげる教育課程を編成する。本学における地域貢献とは、社会情勢の変化や少子高齢社会を迎え、「チーム医療」「地域医療」に貢献しうる人材の養成と地域への定着など、地域社会からの要請へ対応することと位置づけている。

現在、高齢化と過疎化により、共同体としての機能を維持できない町や村を「限界集落」と定義している。高知県の中山間部にはその「限界集落」になる可能性のある町村が多く存在している。全国的な医師の偏在等により、そこに住んでいる住民の医療環境はどこも非常に厳しく、必要なときに必要な医療が充分受けることができない医療格差が厳然と存在し深刻な問題になっている。

こうした特別な医療事情の中、高知県では「県民自ら健康に関する意識を高めること」や「医療環境を守り育てること」等を骨子とした「日本一の健康長寿県構想」に取り組

んでおり、この構想を守り支え推進しなければならない。そこで、県民の QOL の向上、教育・研究を進め、県民からの信頼を得て、地域に貢献し地方創生の一翼を担う教育の編成と実施に取り組んでいく。

管理栄養学科では、地域の問題を世界の多様な視点から捉えて専門分野の役割を理解し協働する能力を養う「教養・基礎科目」、専門教育としては業務内容や倫理要項等の理解を深める「専門基礎科目」、食に関わる責任感と倫理観に基づいて健康の問題解決を図る「専門科目」から教育課程を編成する。

特に、地域住民の栄養管理から健康管理にいたる過程と管理栄養士の役割を理解するため、教養・基礎科目では「健康科学」を学び、人々の健康を多様な分野から捉える視点を養う。また「土佐の食文化」を学ぶことで、高知県における食文化の特性について理解を深める。その上で、高知県の複数地域に出向き、在宅医療も視野に入れたフィールドワークを含む「地域医療概論」を配置している。それによって、高知県内の各地域における課題を把握し、医療ニーズを理解して、県民の QOL 向上につなげるために、医療や職の専門家として必要な支援を考え、実践する力を身につける教育を実施する。

この一連の取組を通して、卒業後は高知県で特に問題になっている地域医療に精通した管理栄養士が医師、看護師を初め他の医療専門職と協力できるよう、地域に生活する県民の健康維持や医療の大きな支えとなり貢献できる教育を実施していく。また、地域貢献の強化を図るため、これまで既設の短期大学生活科学学科で実施してきた地域住民を対象とする「食と健康」をテーマにした公開講座を継承していく。

また、この方針を実現するためには、食育の重要性も無視することはできない。人の誰もが精神的なストレスから解放され、身体的にも自由に行動ができる健康で豊かな人生を実現したいと望んでいる。しかし、少子高齢化社会の到来や疾病構造の変化などが急速に進む中で、健康的な生活を実現するには、個人の努力に加え、社会環境の整備が必要とされるようになった。それを受ける形で国は 2000 年に「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」を策定し、健康寿命の延伸および QOL の維持・向上を実現していく方向性を示した。

特に注目すべきは栄養・食生活・身体活動等の生活習慣の改善がその項目として取り上げられたことである。この内容は各年代別に考察されることであるが、現在の日本においては、特に小児、児童、若年女子などに健全な食習慣が定着せず、欠食、過食、栄養バランスの不均衡、無理なダイエットによる過度の痩身志向による健康被害や肥満が原因で生活習慣病が小児などの若年者にも見られるなど、早急な改善が望まれている。

「健康科学」や「チーム医療概論」、「地域医療概論」など、他の専門性の視点も取り入れた必修科目の履修を通して、積極的な食育指導により問題解決を目指す管理栄養士を養成し、地域に貢献していく。

イ 包括的連携による教育研究を推進し、学生教育にフィードバックする

管理栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針に示す「総合的な学習経験と自らの成長過程を客観的に捉え、食生活や食習慣の改善を分析して実践する」ことを実現するた

め、包括的連携による教育研究を推進し、学生教育にフィードバックしていく。

既設短期大学、高知リハビリテーション学院は、臨地実習先である高知県・高知市病院企業団立高知医療センター（以下、「高知医療センター」）と相互の教育研究の強化を目的とした包括的連携を結ぶため、すでに三施設から学長、学院長及び病院長が予備会議を重ね、実施に向けた包括的連携契約を締結した。その高知医療センターと結ばれた契約内容は、現在の既設短期大学生活科学学科が四年制大学の健康科学部管理栄養学科に改組変更した場合についても継続することとしている。具体的な活動内容は「①学術研究及び教育に関すること」「②人材育成・人事交流」「③地域・社会貢献に関すること」「④その他各機関が前条の目的を達するために必要と認めること」を事業として取り組むとしている。

包括的連携事業の①に関しては、学生の臨地実習場が安定的に確保される上に、教員は病院で実施される症例検討に参加することなどが可能となる。その結果、実際の現場の課題や問題点に触れることができ、更にそれらを基盤として病院側との共同研究も行うことで問題解決の方法を見出すことが可能である。そこで習得した最新の知見を学生に対する教育へ積極的に還元することで、教育効果の向上を図っていく。

②に関しても、病院管理栄養士が学内に於いて教員と一緒に実習開始前のオリエンテーションを行うなど、学生の臨地実習に対する十分な動機付けを効果的に行うことができる。これらの取組は、学生が臨地実習期間内外でも必要に応じて実際のデータを用いた栄養学的研究や卒業研究の部分的指導を受けることが可能である。

③に関して、病院内では地域貢献の一環として地域住民を対象に、病院所属管理栄養士が自宅における糖尿病及び慢性腎臓病患者における食事療法指導を定期的に行っている。包括的連携先で実習を行う本学学生は、実習期間中に実施される場合はこの活動に参加することを義務付けており、教育的効果は非常に高いと思われる。そして、その成果を実習終了後に全学生へ報告することによって、将来の管理栄養士としての自己像を具体化することは、直接的・間接的に包括的連携の効果を全学生にもたらすものである。さらに、この包括的連携に加え、高知学園短期大学が取り組んできた「イキイキ健康フェア」にも全学生が参加することを通して、地域の特性を分析したり、地域の人々と接したりすることは、学生の表現力と傾聴力を育むことにもつながる。

このように、通常の授業だけでなく、包括的連携や地域における活動も有効に活用することで、健康に関する問題の原因を探究して、食と栄養の意義を活用することで社会貢献を果たす職責と意義の理解を深めることが期待できる。また、臨床現場における視野を取り入れることによって、状況に応じて適切に判断する力を育み、問題解決力を向上する教育の実施も期待される。さらに、この取組を長期間に亘って現場での指導や経験を得ることができる点は、管理栄養学科の大きな特色である。

ウ 広い視野を育む教育を実施する

管理栄養学科の卒業認定・学位授与の方針に示す「平和と友愛の精神に基づいて、地域や医療・福祉等の組織の中で、連携・協働して健康で豊かな生活を実現する実践力と倫理観を備える」ためには、他の専門性の意義を理解し尊重することのできる広い視野

を持った管理栄養士の育成も重要である。本学における広い視野とは、「世界の平和と友愛」に貢献してきた先人たちへの感謝とその功績を尊重し、1つの現象を多角的な分野から考察する能力と位置付けている。

本学科では、広い視野を持った管理栄養士を育成するため、既設の短期大学歯科衛生専攻が取り組んでいる北京大学口腔医学院との教育・研究へ参加する。これまで、歯科衛生専攻では教員と学生を相互に派遣し合い、相手国の教育や研究の特徴を見学し、その後の討論会により養成制度やカリキュラムと授業方法の差異及び研究の視点などを比較検討し、必要に応じて教育・研究にフィードバックしてきた。高知県は高齢者の「誤嚥性肺炎」の患者減少を目指していることから、一番のポイントになる口腔衛生を学び、更に食と健康の両面を学習することを目的として、本学科も全学生が短大歯科衛生専攻へ留学する北京大学研究者による研究報告会へ参加し、歯学の視点から食の重要性を検討する機会を設ける。その上で「健康科学」で学んだ内容を各専門科目の学習で発展させるとともに、「地域医療概論」を通して他職種の視点を考えながら協働する広い視野を育成する。

この背景に基づき、教養・基礎科目では「英語文章表現」、「日常英会話」を必修科目として開講し、コミュニケーションの基本となる言語スキルを育成する教育を実施する。また、「平和と友愛論」や「土佐の食文化」も必修科目として開講し、多様な文化と価値を尊重し合える教育課程を編成する。このように、学士課程教育の「質」を保証するため、教養・基礎科目と専門教育を総合的に学び、教育課程外の活動も活用することで「責任感と倫理観」を育む段階的な教育を実施する。

エ チーム医療スタッフの役割の理解とその一員として実践力の向上を目指す

管理栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針に示す「チーム医療で果たす食と栄養の役割と重要性を理解し、多様な人々と協働しながら、目標達成に向けて学び続ける」ことを実現するため、チーム医療スタッフの役割の理解とその一員として実践力の向上を目指していく。

現在の医療現場は、医療チームの一員として職種間の業務の専門性を理解し、お互いの立場を尊重して、協調しながら業務を遂行できる幅広い実践力と問題解決能力を身につけた有能な人材を切に求めている。そこには、人々の健康を支える責任感と他者との協働が不可欠となる。

現在、臨床現場で活動しているチームには「栄養サポートチーム（NST：Nutritional Support Team）」や「感染制御チーム（ICT：Infection Control Team）」などがある。特にNSTにおける業務では、回診時に医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師などとラウンドし、その後患者の病態について様々な情報を交換して、医師や他の医療専門職から患者の病態や回復に影響を与える栄養状態や病態改善への意見を求められることが一般化した。それらのチーム医療を真に理解するには、管理栄養士の業務の実際を学ぶ必要がある。そこで、必修科目として「チーム医療概論」を開講し、専任の管理栄養士、臨床検査技師、薬剤師、放射線技師及び医師の資格を持つ教員から直接学ぶ教育課程を編成する。また、併設する短期大学に看護師、歯科衛生士養成課程

があり、さらに併設の高知リハビリテーション専門職大学教員の協力を得て多角的に異なった視点での指導を受けることができる。これらの教育の結果として、チーム医療における管理栄養士の役割の重要性を認識し、各医療専門職同士の業務内容の理解と協調の重要性を理解するとともに、実践力を高める教育を実施することが可能である。そのメリットを活かしながら、食と栄養を中心に、多角的な視点から適切な健康増進の在り方を創造する教育を実施する。

(3) 臨床検査学科

本学科は、卒業認定・学位授与の方針に基づき、医学および臨床検査に関する講義・実習・演習を通して、生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防に関する専門的知識と技術を習得するとともに、健康維持・増進の重要性を理解し、高度化・多様化する現代医療に貢献できる実践力を身につける教育を実施する。具体的な教育の特色として、以下の4点が挙げられる。

ア 臨床検査技師の持つ高度な専門的知識・技術を通して、超高齢化と医療格差が進む高知県民の健康と生命をサポートし、地域貢献につなげる教育を実施する

臨床検査学科における卒業認定・学位授与の方針の「地域医療や在宅医療さらに災害医療などの幅広い分野で貢献するために、人体の健康状態を解析できる臨床検査の知識や技術を備える」ことを達成するため、臨床検査技師の持つ高度な専門的知識・技術を通して、超高齢化と医療格差が進む高知県民の健康と生命をサポートし、地域貢献を志す意識を育む。

管理栄養学科と同様に、医療格差の深刻な問題に対応するため、「日本一の健康長寿県構想」を守り支える教育を実施する。具体的には、地域と世界とのつながりを広い視野から捉え、多様な専門分野と協働する能力を養う「教養・基礎科目」、人体の理解を柱に専門的知識や技術の基盤を身につける「専門基礎科目」、保健医療に貢献する人材として高い専門性と責任感を備えて問題解決を図る「専門科目」から教育課程を編成する。

特に、地域住民の健康状態の特性と臨床検査技師の役割を理解するため、教養・基礎科目で「健康科学」や「生命倫理学」、「平和と友愛論」、「災害と生活」等を必修科目として学び、他の専門性も尊重しながら高知県の特性を考慮して健康を考察する基礎的能力を育成する。その上で、専門基礎科目では、県民生活の実態を把握するため、実際に中山間部の集落を訪問し、住民の生活に直接触れ、多くの情報を収集・分析し、課題探究能力の向上や問題解決能力を深化させる。この目標を達成するためフィールドワークを含む「地域医療概論」を必修科目として配置する。卒業後は高知県で特に問題になっている地域医療に精通した臨床検査技師や管理栄養士が医師、看護師を初め他の医療専門職と協力し、地域に生活する県民の健康や医療の大きな支えとなり貢献することが期待できる。

イ 画像検査技術を高める教育を実施する

本学科の卒業認定・学位授与の方針に示した「生命を守るために、臨床検査分野の課題を探究し、問題解決する実践力を身につける」ことを達成するため、特に画像検査技術を高める教育を実施する。

現在の医療現場における医療検査技術は、検体検査や生体検査を問わず、多岐にわたって著しく進歩しており、あらゆる疾患の診断、治療は当然のこと、多くの疾患の予防にも絶大な貢献をしている。また、近年のコンピュータ性能の飛躍的向上、および画像処理技術や情報処理のすさまじい進展に伴い、各種画像診断装置の性能も飛躍的に向上し、それらから得られる画像データも非常に高度化してきている。

検査対象とする臓器および疾患により適切な画像検査の選択が必要であることは当然である。また画像検査による病気診断は1つの画像診断装置から得られた画像所見のみで行われるものではなく、疾患の特徴や病気の進行度に応じて複数の画像診断装置から得られる画像所見を相互に参照し、総合的に診断されるものである。

一方、現在の文部科学省と厚生労働省指定の臨床検査技師教育カリキュラムや国家試験問題作成ガイドラインには画像検査の出題範囲に超音波検査とMRIに関する内容が列記されているが、放射線画像が含まれていない。いいかえれば、画像検査を総合的に理解することが、高度な知識と技術を身につける上で意義がある。

本学科は臨床経験と研究実績を有する診療放射線技師の教員とMRI検査経験が豊かで、しかも複数領域の超音波検査士資格を有する教員を専任で有し、画像検査を総合的に教育する環境が整っている。そこで高いレベルで画像検査に関する知識と技術の修得を目指す学生のために、超音波検査・MRI検査・放射線検査(X線CT,SPECT,PET)により得られたデータを総合的に解析し、各種検査の診断有効性を学ぶ「画像検査学特論」を配置する。この科目では、学生同士のグループ活動も交えながら、特定の画像を多様な視点から捉え考察する活動を導入することによって、自分だけでは気づかない課題に気づき、新たな視点を有することが期待される。その実現を目指すため、視覚的なイメージ形成を深めて自らの目標を具体化させながら主体的に学ぶ教育を実施する。

この環境にある臨床検査技師養成施設は、日本臨床検査学教育協議会の調査によると非常に少ないことが報告されており、本学の特色の一つである。上記科目の配置により、画像検査の総合的な知識と技術を高いレベルで習得した卒業生が高知県のみならず、ニーズに応じて日本全国の医療現場で活躍することが期待される。

ウ 広い視野と研究的視点を育む教育を実施する

本学科の卒業認定・学位授与の方針に示した「地域医療の発展のために必要な研究的視点を持ち、責任感と倫理感を有し、臨床検査の高度な専門的知識と技術を活用できる」ことを達成するため、研究的視点を育む教育を実施する。

研究的視点を持った臨床検査技師を育成するため、管理栄養学科と同様に北京大学口腔医学院との教育・研究に関する連携に参加する。これは歯科衛生専攻を軸に進めている活動であるが、北京大学からは看護学や臨床検査学の分野にも学術・研究及び人的交流が求められており、高知学園短期大学へ留学する北京大学研究者の研究発表会へ全学

生が参加する。教育課程内の学習へ活用することを通じて国際的視野に基づく研究的視点を身につける教育を実施していく。また、研究的視点を身につけるために、演習や卒業研究を通して、臨床検査学を中心にした生命科学、保健医療分野の各研究テーマに取り組む。この取組を通して、課題探求能力と問題解決能力を主体的に習得する教育を実施する。

この背景に基づき、他の専門性の意義を理解し尊重しながら臨床検査学を学習するため、教養・基礎科目では「健康科学」を必修科目として開講する。また、「英語文章表現」や「日常英会話」、「平和と友愛論」等を必修科目として開講し、コミュニケーションの基本となる言語スキルの育成だけでなく、多様な文化と価値を尊重し合える教育課程を編成する。

エ チーム医療スタッフの役割の理解とその一員として実践力の向上を目指す

本学科の卒業認定・学位授与の方針に示した「地域や医療の組織の中で臨床検査技師の役割を果たすために、コミュニケーション能力と多様な人々と協働し学び続ける力を身につける」ことを達成するためには、チーム医療スタッフの役割の理解とその一員としての実践力の向上を目指すことが必要である。

現在の医療は、医師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士、薬剤師など多くの医療専門職が加わり医療チームが形成されて、患者を中心としたチーム医療が実施されている。それらの医療スタッフは相互にチームメンバーの業務の専門性を理解し、お互いの立場を尊重して、協調しながら業務を遂行できる幅広い実践力と問題解決能力を身につけなければならない。特に臨床検査技師は、「感染制御チーム（以下、ICT）」の一員として、院内感染防止や患者データから重症度の解析および評価までの重要な役割を担っている。ICTのリーダーには専門的な知識と技術を担保する「感染制御ドクター（ICD）」の資格を有する人材が相応しいとされている。本学科には2名の教授がその資格を有しており、将来、ICDを目指す学生の教育も可能と考えている。

さらに、最近では外国からの旅行者も激増しており、医療の世界も急速にグローバル化し、マラリアやデング熱などの熱帯性輸入感染症の医学的知識の重要性は増している。本学科では、それらの知識・技術を習得し有用な人材を養成するため、国立大学医学部寄生虫学講座から専門家1名を教授として採用しそれらの教育にあたる。以上の教員構成で病原微生物学・医動物学領域の教育・研究を担当するので、ICTの使命をよく理解し、最新の知識と技術を身につける教育が実施可能である。

また、「栄養サポートチーム（以下、NST）」の一員としても、専門的立場から患者データから病態の評価、今後必要となる臨床検査項目を提案するなど、現在の医療に大きく貢献している。従って、臨床現場では、これらの業務を理解し積極的にチーム医療に参画できる資質が求められている。

これらを実現するため、必修科目である「チーム医療概論」を学部専任の臨床検査技師、管理栄養士、薬剤師及び医師などの資格を持つ教員に学ぶ。加えて、本学園には、既設短期大学に看護学科、歯科衛生専攻課程があり、さらに、併設の高知リハビリテーション専門職大学教員の協力を得て多角的に異なった視点での指導を受けることがで

きる。これらの教育の結果として、チーム医療における各医療専門職同士の業務内容と協調の重要性を理解する教育を実施する。

さらに、管理栄養学科と臨床検査学科の共通科目である「地域医療概論」を設置し、高知県の中山間地域に出向くフィールドワークを取り入れる。これは、地域を知り、その地域の健康増進と発展に貢献するために何が必要かを考察し、将来の地域貢献を推進する資質を養うことを目指した科目である。この取組を通して、業務の違いを理解し、臨床検査技師としての立場に基づいて他者と協調するための実践的な教育を実施することに大きな特色がある。

3 大学・学部・学科の名称及び学位の名称

(1) 大学名：高知学園大学

高知県で唯一となる私立大学として、本学の教育目的である建学の精神の「世界の平和と友愛」に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところに則り、「広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、実践的な幅広い能力と知的、道徳的及び応用的能力を展開することのできる人材を養成し、もって人類の福祉と文化の進展に寄与する」ことを実現するため、専門的知識と技術を適切に活用するための教育研究活動を通して、地域の健康と発展に貢献する人材の養成をする。

「高知学園」の名を冠した本法人は、長く短期大学のみならず幼稚園から小学校、中学校、高等学校に至るまでの教育を実践し、広く県民に知られている。その名称に対する同窓生の愛着も含め、社会からの要請も勘案して「高知学園大学」とした。

英語表記: Kochi Gakuen University

(2) 学部・学科の名称

ア 学部名称：健康科学部

建学の精神に基づき、人々の幸福の基盤となる心身の健康と豊かな生活を支える保健、医療及び福祉等に関する高度な専門的知識と技術を科学的根拠に基づいて習得し、現代社会のニーズに応え貢献できる人材である管理栄養士と臨床検査技師を養成することから健康科学部とした。

英語表記：Faculty of Health Sciences

健康と医療を科学的なアプローチを持って学ぶことから Faculty of Health Sciences とした。

イ 学科名称

(7) 管理栄養学科

食と栄養に関する専門的な講義・実験・実習・演習を通して、健康維持・増進の重要性を理解し、保健、医療・福祉、教育、行政及び企業等における高度化・多様化するニーズに対応できる実践力を備えた管理栄養士を養成することから管理栄養学科とした。

英語表記：Department of Nutrition

健康維持・増進及び治療や疾病予防に必須の高度な専門的知識や技術である管理栄養学を学ぶことから、Department of Nutrition とした。

(4) 臨床検査学科

医学および臨床検査に関する講義・実習・演習を通して、生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防に関する高度な専門的知識と技術を習得するとともに、健康維持・増進の重要性を理解し、高度化・多様化する現代医療に貢献できる実践力を備えた臨床検査技師を養成することから臨床検査学科とした。

英語表記：Department of Medical Laboratory Science

英語表記は、診断・治療及び疾病予防に必須の高度な専門的知識や技術である臨床検査学を学ぶことから、Department of Medical Laboratory Science とした。

(3) 学位の名称

ア. 健康科学部管理栄養学科

学士（栄養学）

英語表記：Bachelor of Science in Nutrition

学士名称は学科名に記載した内容に基づいて、学士（栄養学）とした。また、英語表記も学科名に記載した内容に基づいて、Bachelor of Science in Nutrition とした。

イ. 健康科学部臨床検査学科

学士（臨床検査学）

英語表記：Bachelor of Science in Medical Laboratory Science

学士名称は学科名に記載した内容に基づいて、学士（臨床検査学）とした。また、英語表記も学科名に記載した内容に基づいて、Bachelor of Science in Medical Laboratory Science とした。

4 教育課程の編成の考え方及び特色 (カリキュラム・ポリシー)

(1) 健康科学部

ア 教育課程編成・実施の方針

健康科学部では、ディプロマ・ポリシーで掲げた専門的知識や技術の修得と実践力を育み、専門職者としての責任感や倫理観及び他の人々と協働する等の態度を身に付けた人材を育成するために、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- 1 専門的知識・技術を獲得し、それらが持つ社会的意義と役割を理解し、さらに多様な専門分野の人々と協働することができ、責任感や倫理観に基づいた総合的・創造的な実践力を身に付けられるように、講義・演習・実験・学外実習を通して段階的に高めていく教育課程を編成する。
- 2 自ら学修上の問題に気づき、その原因を探究して克服しながら成長できる人材を養成するために、具体的な授業内容と到達目標を明確にし、さらに授業以外で学習すべき内容を明確にし、その成果を適切にフィードバックする教育を実施する。そのため、学習ポートフォリオを導入し、学生が自らの学びを振り返り、目標を立てて達成度を確認しながら、学習への主体性を育む教育を実施する。
- 3 課題を発見して分析し実践する力の向上を目指してアクティブ・ラーニングを導入し、学生が仲間と議論し協働することや、リーダーシップやチームワークを発揮して主体的に問題解決に取り組む教育を実施する。
- 4 学生自身が専門職としての自覚と誇りを持ち、具体的な将来展望を描くことができ、学び続ける姿勢を持てるようなキャリア教育を実施する。

以上の方針の下、獲得された学習成果を高知学園大学アセスメント・ポリシーに基づいて客観的かつ厳格に評価する。各科目の評価方法はシラバスで示し、その方法に従って評価する。

イ. アセスメント・ポリシー

(ア) 学習成果の評価方法

高知学園大学（以下「本学」という。）では、卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れの三つの方針に基づき、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業科目）の3段階で学習成果を評価する方法を定めている。あわせて、三つの方針の一貫性を確保する。

a 機関レベル

本学では、学生を対象とした学生生活に関する調査を実施し、その結果に基づいて、教育課程及び科目の各レベルでの評価と併せ、学習成果の獲得状況を総合的に評価する。さらに、学生の進路決定状況（国家試験合格率、就職率、免許・資格を活用した専門分野への就業率、及び進学率等）、卒業生や卒業生の進路先における取り組み状況を対象に、学習成果の達成状況を評価する。

b 教育課程レベル

学部・学科の所定の教育課程における免許・資格の取得状況、卒業要件達成状況（単位修得状況、GPA）から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を評価する。まず「専門的知識・技術」を身につけ、「最新の知見を導き出し適切な判断を下す」ことに

関する学習成果（「学習成果 1 及び 2」参照）は、試験やレポート、発表等を中心とした単位修得・成績分布の状況から評価する。また「倫理的な観点から創造し自ら行動する」ことができ、かつ「多様な人々と相互に理解し尊重し合いながら自分の役割を果たす」ことに関する学習成果（「学習成果 3 及び 4」参照）については、学習活動や社会活動への取組状況、学外実習先からの評価、ポートフォリオや面談を通じた自尊感情及び自己課題の明確化等を指標として評価する。

以上の能力を、「教育課程の編成・実施の方針」に示す初年次からの基礎と応用、専門分野における定着と実践、及び「世界の平和と友愛の精神」に基づく人類の福祉と文化の進展へ寄与するための総合的な資質と能力の獲得状況を学習成果として、学期・学年ごと、及び在籍期間を通じて総合的に評価する。

c 科目レベル

シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する評価、及び学生の授業アンケート等の結果から、科目ごとの学習成果の獲得状況及び達成状況を評価する。評価に当たっては、入学時や学期はじめにおける学習成果の準備状況に配慮した授業計画を立案する診断的評価、進行過程における学生成果の到達状況を把握して迅速なフィードバックと必要に応じた計画の見直しを行う形成的評価、そしてこれまでに獲得した専門的能力及び汎用的能力を総合的に評価する総括的評価を有機的に関連づけながら、積極的に行う。

(イ) 成績評価の基準

高知学園大学学則第 26 条に基づき、科目レベルにおける到達目標の達成状況について評価を行う。その際、以下の到達状況を基準として評点で示す。

a 優（合格）

(a) 100～90 点：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている。

(b) 89～80 点：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。

b 良（合格）

(a) 79～70 点：到達目標を達成している。

c 可（合格）

(a) 69～60 点：到達目標を最低限達成している。

d 不可（不合格）

(a) 59 点以下：到達目標を達成していない。

(2) 管理栄養学科

ア 教育課程編成・実施の方針

管理栄養学科は、学生が健康科学部ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を獲得するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成する。

- 1 食に関わる健康の問題解決を図るための教養教育と専門教育の教育課程を編成する。
食と栄養に関する知識と技術を修得し、管理栄養士の社会的な役割を理解するとともに、その知識と技術を活用する応用力・実践力を養う教育を実施する。

- 2 健康に関する問題に食と栄養の側面から気づき、その原因を探究して適切な判断と、問題解決を図る活動を取り入れた教育課程を編成する。自ら計画を立てて学習に取り組むようアクティブ・ラーニング等、学生の主体性を育み表現力や傾聴力などを養う教育を実施する。
- 3 多様な専門職者と協働することができるように、各種専門職の特徴や役割を理解し、他の専門分野の学生と協働しながら、総合的に健康を学ぶ教育課程を編成する。
- 4 チーム医療で必要となる医療業種間の業務の違いや、多様な専門分野の役割を理解するとともに、管理栄養士の医療における役割や立場を理解し、他者と協働するための教育を実施する。学科を越えた共通科目による他職種間連携のフィールドワーク等を取り入れた実践的教育を実施する。

イ アセスメント・ポリシー

(7) 学習成果の評価方法

教育課程レベル（管理栄養学科）

管理栄養学科では、「専門的知識」に関する学習成果については、試験及びレポート等によって健康の保持・増進に貢献する知識と技術の獲得状況に基づいて査定する。

「情報発信力」に関する学習成果については、発表等によって栄養に関する専門的職業人としてのプレゼンテーション能力の獲得状況に基づいて査定する。「課題解決」に関する学習成果については、試験、レポート及び発表によって、食生活や食習慣の改善に寄与する実践的能力の獲得状況に基づいて査定する。「相互理解・尊重」に関する学習成果については、学内・学外実習、実験におけるグループ活動によるコミュニケーション能力の獲得状況に基づいて査定する。以上の各能力について、学年ごとの単位修得・成績分布の状況から、1年次における基礎理論、2年次における応用と実践の獲得状況を学習成果として総合的に査定する。また、本学科の所定の教育課程における管理栄養士免許、栄養士免許、中学・高等学校教諭一種免許状（家庭科）、栄養教諭一種免許状の取得状況、卒業要件達成状況（単位修得状況、GPA）から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定する。

ウ 教養・基礎科目

教養・基礎科目は広く深い教養を基盤とし、豊かな人間性の陶冶をおこない、広く社会に視野を向け、必要な情報を収集する能力を保持し、科学的思考ができる人材を育成するために、両学科に共通で、自然科学の探求、人間と文化の探求、現代社会の探求、地域と環境の探求、社会のグローバル化に対応できるコミュニケーション能力の探求のため、日本語科目と外国語科目および情報科目を配置した。さらに社会へ出て「自己実現」を可能にするために学ぶキャリア形成科目とスポーツと健康の探求に関する科目の計39科目で構成した。

・人間と文化の探求

人間と文化の探求は、本学の教育理念である「世界の平和と友愛」の精神を理解するため「平和と友愛論」、生命の尊厳と人の自律について学ぶ「生命倫理学」を必修科目としたほか、人間の心のしくみを科学的に学習する「心理学」や国際社会を支える基盤

となっている宗教、文化及び芸術などを学習する「国際文化人間論」「美術の世界」を配置した。

・ 現代社会の探求

現代社会の探求では、社会の仕組みや福祉、介護システム等を習得するための「社会学」「日本国憲法」「社会福祉論」「ヒューマンコミュニケーション」や、グローバル社会における経済が企業や家庭経営にどのように影響を与えているか等を学修する「経営学基礎」などを配置した。

・ 自然科学の探求

自然科学の探求では、高校での理科系科目の教育において、ものの見方や考え方の基礎を習得したうえで学問の継続性に配慮し、大学での多くの領域に亘る専門的な教育を科学的かつ論理的に理解、習得するための基礎として「基礎化学」「有機化学」「生物学概論」「物理学概論」「数学概論」及び「統計学」の5科目を配置した。なお、管理栄養学科では「基礎化学」「有機化学」を必修科目として設定した。

・ 地域と環境の探求

地域と環境の探求では、健康について食や人体など多様な面から総合的に捉え考察する視点を養うため「健康教育」を必修科目として配置する。また、高知県の歴史や文化を理解するため「生活と環境」「土佐の歴史」「土佐の食文化」を配置し、それに加え、南海トラフによる災害等を想定し、災害時の生活実態と対策を学ぶ「災害と生活」を配置した。

・ 日本語科目

日本語科目では、社会のグローバル化が急速に進み、国際間における人の流動性はかなり高まりを見せている。今後の社会趨勢を考慮するとき、国際的視野を持つ高度専門職業人の育成は重要な課題である。本学では言語を用いたコミュニケーション能力の基盤として、日本語のいろいろな局面での使い方の更なる理解のため「日本語文章表現」「日本語口頭表現」及び「日本語読解」を配置した。

・ 外国語科目

外国語科目では、将来、海外での生活や様々な保健、医療、福祉などの現場における国際交流を積極的におこなう能力を養うため、その基礎的能力の習得を目指して主要な言語である英語に関し、「英語文章表現」「英語読解」及びその会話力と発表能力を習得するため「日常英会話」「英語プレゼンテーション」を配置した。また、英語圏以外にも目を向けると、国際的な重要性が増している中国文化を理解する必要がある。その基礎を学ぶ目的として「中国語の基礎」「中国語会話」を配置した。

・ 情報科目

情報科目では、生物体や人間社会のあらゆる場面で交わされる情報の重要性が増してきている。特に昨今のグローバル化社会の到来に伴うコミュニケーション能力の陶冶には、情報の生成、伝達、処理、蓄積、利用などについて情報科学の知識とそれを使用する側の倫理的配慮が欠かせない。それらの学習に必要な科目として「情報機器の活用と発信」「情報機器とプレゼンテーション」「情報倫理」を配置した。

・ キャリア形成科目

キャリア形成科目では、社会へ出て「自己実現」を可能にするための資格取得や業務の

処理能力に加え、人間としての総合力を在学中に計画的に身に付けるために、キャリア形成科目として「キャリアデザインⅠ（基礎）」「キャリアデザインⅡ（応用）」を配置した。

・ スポーツと健康の探求

スポーツと健康の探求では、人々の健康維持と運動の関連やそれらの理論を実際に体験し運動の意義を理解するため、「運動と健康」と「生涯スポーツ実技」の２科目で構成し、「運動と健康」を必修科目に設定した。

エ 専門導入科目

「専門導入科目」は管理栄養士とはどのような業務内容、倫理要綱を持つものであるかを理解するために「管理栄養士導入教育論」を、健康と栄養の関係について基礎から学ぶために「健康栄養学」を配置した。また、現在の医療は様々な医療専門職の協調や共同作業により成り立っていることを「チーム医療概論」において学習する。同様に、地域に貢献し地方創生の一翼を担う人材の育成のため、フィールドワークを含む「地域医療概論」を演習形式の科目として配置した。併せて、医療に携わる専門職として当然習得しておくべき必要がある病的緊急時に冷静に対応できる知識と技術を修得するため「救命救急法」を配置した。それに加えて、医療の現場で遭遇する様々なリスクを把握し、それに対応できる能力を培う目的で「医療リスクマネジメント」を配置した。更にグローバル化した医療の専門領域での課題探求能力を深化させるため「医学英語演習」「医学英語特論」を配置した。これらは専門科目への導入としての役割を担う。

オ 専門基礎科目

「専門基礎科目」は「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」の３区分とした。

・ 社会・環境と健康

社会・環境と健康は、社会や環境と健康との関係や、保健、医療、福祉、介護等の機構を理解するため、「公衆衛生学Ⅰ（総論）」「公衆衛生学Ⅱ（各論）」「公衆衛生学実習」及び日本の政策として全国的に浸透してきた地域包括ケアシステムにおける管理栄養士の業務内容を理解するために「地域包括ケアシステム論」を配置した。

・ 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち

人体の構造と機能及び疾病の成り立ちは、生体組織の化学的な反応を理解するために「生化学Ⅰ（機能）」「生化学Ⅱ（代謝）」「生化学実験」を配置した。人体の構造と機能領域では正常な人体の形態と構造及びその役割と機能を学ぶ。生体組織は疾病に罹患すると肉眼的に、又は顕微鏡的に形態学的な変化を生ずることが知られている。そこで正常の人体組織や臓器における形態を理解するために「人体の構造学」「人体の構造学実習」、また日常生活における運動や覚醒から睡眠などで、人体がどのように変化するかを学ぶと共に、環境の変化に対する人体の対応力などの機能を中心に理解するために「人体の機能学」「人体の機能学実習」を配置した。さらに医療機関での管理栄養士はその業務内容に非常に高度な医学的知識が要求されている。これに対応して「疾病論Ⅰ（総論）」「疾病論Ⅱ（各論）」で主要な疾病の成因、病態、診断、治療の過程について

学ぶ。さらに健康人と病人における体力と運動の効果や違いなどを習得するために「運動生理学」「運動生理学実習」を配置した。

- 食べ物と健康

食べ物と健康は、食品を構成する成分の栄養素としての機能と、生産、加工、調理により経口的に摂取されるまでの過程の両方を理解し、食品の栄養としての捕らえ方や考え方、さらに安全面に関する影響等も併せて習得するために、「食品学Ⅰ（総論）」「食品学Ⅱ（各論）」「食品学実験」「食品衛生学」「食品衛生学実験」「食品加工実習」「調理科学」「調理学実習（基礎）」「調理学実習（応用）」を配置した。

カ 専門科目

「専門科目」は「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」及び「発展科目」の9区分とした。

- 基礎栄養学

基礎栄養学は人体にとっての栄養がどのような役割を持つのか、また、健康の保持や疾病に罹患したときの回復にとって栄養が果たす役割を理解しエネルギー代謝の基盤となる知識を得る事を目的として「基礎栄養学」「基礎栄養学実験」を配置した。

- 応用栄養学

応用栄養学は妊娠、授乳期の生理的特徴や発育、成長、加齢に伴う生理的变化、各ステージにおける身体の栄養状態に応じた栄養管理全般に亘る基本的な考え方を学習する。また、栄養素がどのように健康や疾病予防に関与貢献しているのかを具体的に把握することに加え、栄養状態の評価（アセスメント）や栄養素のリスク管理についての基本的な考え方や具体的実践方法を学ぶ。さらに、栄養必要量の決定の科学的根拠について、運動時の栄養と代謝、運動の健康と体力への影響、ストレス時などの栄養と代謝を学習するうえで必要な「応用栄養学Ⅰ（栄養管理）」「応用栄養学Ⅱ（母性・成長期）」「応用栄養学Ⅲ（成人・高齢期）」「応用栄養学実習」を配置した。

- 栄養教育論

栄養教育論は、人々の健康保持とその増進、栄養状態と疾病予防・治療へのかかわり、食行動や食環境などの情報を分析し、正確に総合的な評価をする能力を育成すること。また、対象者のQOLの向上を目指し、食料生産・加工や食品の安全確保、食品の適正な選択を通じて、食の重要性を理解し、主体的に豊かな食行動を実践できる力を培うための支援に必要な理論と方法を習得するために「栄養教育論Ⅰ（基礎）」「栄養教育論Ⅱ（応用）」「栄養教育論Ⅲ（実践）」「栄養教育論実習」を配置した。

- 臨床栄養学

臨床栄養学は、傷病者の臨床病態と栄養状態に対応した、適切な栄養管理を行うための評価をおこない、それを基に栄養補給や栄養教育の方法と、さまざまな病態と薬剤及び食品との相互関係を含めた栄養学的ケアプランを作成し、それを実施していく総合的マネジメントの考え方を習得するため「臨床栄養学Ⅰ（総論）」「臨床栄養学Ⅱ（管理・評価）」「臨床栄養学Ⅲ（栄養食事療法）」「臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）」「臨床栄養学実習Ⅱ（応用）」を配置した。一方、高齢患者の多くは低栄養やサルコペニア、摂食嚥下障害などの合併症をもつ高リスクな状態にあり、栄養学的にそれらに対応できる実践力を

習得するために「病棟栄養管理学」を配置した。また、小児から老年にいたるまで十分な口腔ケアが健康に大きな影響を与えることを理解するため「口腔ケアと栄養管理」及びがん患者にとって栄養がどのような影響を与えるかを学ぶため「がんと栄養療法」を配置した。

・ 公衆栄養学

公衆栄養学は、ある地域や職域に属する人々の健康や栄養の問題と、自然、社会、経済、教育及び文化などの社会的要因に関する情報を収集・解析し、それを評価したうえで、保健、医療、福祉、介護システムの中で適切な栄養関連サービスを提供し、地域住民の健康維持・増進と疾病の予防を目的に、主体的に栄養改善に取り組む姿勢を支援するプログラムの総合的なマネジメント能力を育成するために「公衆栄養学Ⅰ（総論）」「公衆栄養学Ⅱ（各論）」「地域公衆栄養学実習」を配置した。

・ 給食経営管理論

給食経営管理論は、給食業務を行うため、食を取り巻く様々な環境の変化に対応しながら、必要な組織、物流、食品開発などの経営資源を総合的に判断し、栄養面、安全面及び経済面からマネジメントの基本的能力を習得することに加え、給食に関わるマーケティングの原理や応用も理解するため「給食経営管理論Ⅰ（総論）」「給食経営管理論Ⅱ（各論）」「給食経営管理実習Ⅰ（基礎）」「給食経営管理実習Ⅱ（応用）」を配置した。

・ 総合演習

総合演習は、専門科目を横断して、栄養評価や管理が行える総合的な能力を養うため、「臨地実習事前・事後指導」「管理栄養士総合演習」を配置した。

・ 臨地実習

臨地実習は、管理栄養士が勤務している実際の現場において自ら課題を発見し、さらに解決を目指して、適切な栄養評価・判定に基づく合理的なマネジメントを行うために必要な専門的知識と技術を習得した上で総合的な能力の向上を図るため「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）」「臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）」「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」「臨地実習Ⅴ（公衆栄養学）」を配置した。

・ 発展科目

発展科目は、入学以来、習得した多くの基礎・専門知識や経験を基盤として、実験、研究、調査について自ら考え問題解決にあたり総合的な判断力を養い、自己能力を開発・向上させることが重要である。各専門指導教員の指導下で、研究テーマに則した基礎・専門知識の復習・再確認を行いながら、実験・調査等を実施し、総合的に議論を行い、研究発表としてまとめを行う。主体的な学習能力を育成するとともに、企画力、創造力、さらに問題解決能力等を体得するため「卒業研究」を配置した。

キ 家庭科専門科目

「家庭科専門科目」は資格取得に必要な科目として「家庭経営学(家庭経済学含む)」「家族関係学」「被服学」「被服製作実習」「住居学(製図を含む)」「保育学」「家庭看護学」「家庭電気・家庭機械」「家庭情報処理」及び「家庭科教育法Ⅰ」「家庭科教育法Ⅱ」の11科目を配置した。なお、家庭・家族の役割や機能、また、そこに存在する様々な形態を理解し、現代の家庭や家族が抱える多くの課題を探究し、問題解決能力を修得するため「家庭経営学(家庭経済学含む)」は必修科目に設定した。

ク 栄養教諭専門科目

「栄養教諭専門科目」は栄養教諭一種免許取得に必要な栄養に係る教育に関する科目として「学校栄養教育論Ⅰ」「学校栄養教育論Ⅱ」を配置した。

ケ 教職専門科目

「教職専門科目」は「教育原理」「教職及び教育の制度・経営論」「教育心理学」「発達心理学」「特別支援教育入門」「教育課程総論」「道德教育の指導法」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動の指導法」「教育の方法及び技術」「生徒指導の理論と方法」「教育相談」「進路指導及びキャリア教育の理論と方法」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教育実習事前事後指導」「教職実践演習（中・高 家庭科）」「栄養教育実習」「栄養教育実習事前事後指導」「教職実践演習（栄養教諭）」を配置し、教員免許取得希望者は、その免許に応じて習得する。

（３）臨床検査学科

ア 教育課程編成・実施の方針

臨床検査学科は、学生が健康科学部ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を獲得することによって、現代医療に貢献できる臨床検査技師を養成するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成し実施する。

- 1 保健医療に貢献する人材として、広い視野をもち専門性と責任感を有し問題解決を図ることができるために、教養教育と専門教育を編成する。人体の理解を柱に専門知識や技術の基盤を身につけ、実践力や応用力を養う教育を実施する。
- 2 医療人として自己の役割を認識し、更なる成長を果たすため、グループ活動他アクティブ・ラーニングを取り入れるなど、他者との相互理解を深め、目標を立てて主体的に学ぶ教育を実施する。
- 3 医療人としての研究的視点を獲得するため、卒業研究やその発表等を通して、創造性、主体性、表現力及び倫理観を育む教育を実施する。
- 4 チーム医療で必要となる医療業種間の業務の違いや多様な専門分野の役割を理解するとともに、臨床検査技師の医療における役割や立場を理解し、他者と協働するための教育を実施する。学科を越えた共通科目による他職種間連携のフィールドワークなどを取り入れた実践的教育を実施する。

イ アセスメント・ポリシー

（７）学習成果の評価方法

教育課程レベル（臨床検査学科）

臨床検査学科の所定の教育課程において、卒業要件の達成状況（単位修得状況、GPA）から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況进行评估する。臨床検査技師としての「専門性の高い知識と技術」に関する学習成果は、講義・演習における課題の遂行状況や試験やレポートによる単位修得と成績分布状況から評価し、さらに、臨地実習前総合演習の取組状況と試験による単位修得で総合的に評価する。「課題を探究し最新の知見を収集して問題を解決する能力」に関する学習成果は、演習における発表や卒業研究の取組過程や達成状況及び臨地実習における学外実習先からの評価、レポートなどで評価する。

さらに、課題探究・問題解決能力は特に病態解析力として病態解析学特論や総合臨床検査学などの症例検討演習での到達度、発表などで評価する。「国際的視野及び研究マインドと倫理的視点、専門的知識や技術の活用」に関する学習成果は、外国語科目やプレゼンテーションを含む科目の単位修得、さらに、卒業研究の達成状況や、臨地実習における学外実習先からの評価、レポートなどから評価する。「多様な人々とのコミュニケーション力を持った専門的職業人」に関する学習成果は、地域医療概論やチーム医療概論などの多職種間連携科目での協働状況、臨地実習における学外実習先からの評価などから評価する。

本学科は、学生が「卒業認定・学位授与の方針」にかなう能力を獲得することによって、現代医療に貢献できる臨床検査技師の養成を主たる目的とするため、本学部の教育方針に沿った科目に、前述した「臨床検査技師等に関する法律」及び同指定規則等に従い、該当する授業科目を加えて、教養・基礎科目、専門基礎科目及び専門科目で教育課程を編成した。

ウ 教養・基礎科目

「教養・基礎科目」は広く深い教養を基盤とし、豊かな人間性の陶冶をおこない、広く社会に視野を向け、必要な情報を収集する能力を保持し、科学的思考ができる人材を育成するために、両学科に共通で、自然科学の探求、人間と文化の探求、現代社会の探求、地域と環境の探求、社会のグローバル化に対応できるコミュニケーション能力の探求のため、日本語科目と外国語科目および情報科目を配置した。さらに社会へ出て「自己実現」を可能にするために学ぶキャリア形成科目とスポーツと健康の探求に関する科目の計38科目で構成した。

・人間と文化の探求

人間と文化の探求では、本学の教育理念である「世界の平和と友愛」の精神を理解するため「平和と友愛論」、生命の尊厳と人の自律について学ぶ「生命倫理学」を必修科目としたほか、人間の心のしくみを科学的に学習する「心理学」や国際社会を支える基盤となっている宗教、文化及び芸術などを学習する「国際文化人間論」「美術の世界」を配置した。

・現代社会の探求

現代社会の探求では、社会の仕組みや福祉、介護システム等を習得するための「社会学」「日本国憲法」「社会福祉論」「ヒューマンコミュニケーション」や、グローバル社会における経済が企業や家庭経営にどのように影響を与えているか等を学習する「経営学基礎」などを配置した。

・自然科学の探求

自然科学の探求では、高校での理科系科目の教育において、ものの見方や考え方の基礎を習得したうえで学問の継続性に配慮し、大学での多くの領域に亘る専門的な教育を科学的かつ論理的に理解、習得するための基礎として「化学概論」「生物学概論」「物理学概論」「数学概論」及び「統計学」の5科目を配置した。なお、臨床検査学科では「化学概論」「生物学概論」「物理学概論」を必修科目として設定した。

- ・ 地域と環境の探求

地域と環境の探求では、健康について食や人体など多様な面から総合的に捉え考察する視点を養うため「健康教育」を必修科目として配置する。また、高知県の歴史や文化を理解するため「生活と環境」「土佐の歴史」「土佐の食文化」を配置し、それに加え、南海トラフによる災害等を想定し、災害時の生活実態と対策を学ぶ「災害と生活」を配置した。

- ・ 日本語科目

日本語科目では、社会のグローバル化が急速に進み、国際間における人の流動性はかなり高まりを見せている。今後の社会趨勢を考慮するとき、国際的視野を持つ高度専門職業人の育成は重要な課題である。本学では言語を用いたコミュニケーション能力の基盤として、日本語のいろいろな局面での使い方の更なる理解のため「日本語文章表現」「日本語口頭表現」及び「日本語読解」を配置した。

- ・ 外国語科目

将来、海外での生活や様々な保健、医療、福祉などの現場における国際交流を積極的におこなう能力を養うため、その基礎的能力の習得を目指して主要な言語である英語に関し「英語文章表現」「英語読解」及びその会話力と発表能力を習得するため「日常英会話」「英語プレゼンテーション」を配置した。また、英語圏以外にも目を向けると、国際的な重要性が増している中国文化を理解する必要がある。その基礎を学ぶ目的として「中国語の基礎」「中国語会話」を配置した。

- ・ 情報科目

情報科目は、生物体や人間社会のあらゆる場面で交わされる情報の重要性が増してきている。特に昨今のグローバル化社会の到来に伴うコミュニケーション能力の陶冶には、情報の生成、伝達、処理、蓄積、利用などについて情報科学の知識とそれを使用する側の倫理的配慮が欠かせない。それらの学習に必要な科目として「情報機器の活用と発信」「情報機器とプレゼンテーション」「情報倫理」を配置した。

- ・ キャリア形成科目

キャリア形成科目では、社会へ出て「自己実現」を可能にするための資格取得や業務の処理能力に加え、人間としての総合力を在学中に計画的に身に付けるために、キャリア形成科目として「キャリアデザインⅠ（基礎）」「キャリアデザインⅡ（応用）」を配置した。

- ・ スポーツと健康の探求

スポーツと健康の探求では、人々の健康維持と運動の関連やそれらの理論を実際に体験し運動の意義を理解するため、「運動と健康」と「生涯スポーツ実技」の2科目で構成し、「運動と健康」は必修科目に設定した。

エ 専門基礎科目

「専門基礎科目」は「人体の構造と機能」「医学検査の基礎とその疾病との関連」「保健医療福祉と医学検査」及び「医療工学及び情報科学」の4区分とし、臨床医学の基礎となる「解剖学」「血液学」等の基礎医学群の学習、チーム医療の実践、地域医療を理解し貢献できる人材の育成及び検査機器類を正しく使用する上で不可欠な電氣的知識と技術の習得、

さらに、病院等で用いられている医療情報システムなどを学ぶ。

・ 人体の構造と機能

人体の構造と機能に関する知識は臨床医学や病態学を理解する上で極めて重要である。それに必要な基礎医学科目として、「解剖学」「解剖学実習」をはじめ、「生理学」「生化学Ⅰ（物質生化学）」「生化学Ⅱ（代謝生化学）」「生化学実習」及び最先端医療と直結している「細胞分子生物学」を配置した。また、健康食品管理士資格試験受験に必要な科目として、「健康食品総論」を配置した。

・ 医学検査の基礎とその疾病との関連

医学検査の基礎とその疾病との関連は各領域の臨床検査技術学を理解する上で必要な基礎医学科目として「病理学総論」「微生物学」「血液学」「免疫学」を必修科目とし、近年、急速に解析が進んだ疾病と深く関わっている遺伝現象の全般の働きを理解するために「遺伝学」を選択科目として設置した。加えて、服用している薬剤が臨床検査結果に重要な影響を与える事や血中薬物濃度測定も有用な検査技術の一つであるので、人体における薬物の作用機序を中心に薬物に関する基礎を学習するため「薬理学」を配置した。また、グローバル化した医療の専門領域において医学レベルの国際比較や、日本の医療の現状についての課題探求能力を深化させるため「医学英語演習」「医学英語特論」を配置した。

・ 保健医療福祉と医学検査領域

保健医療福祉と医学検査は、医学を初めて学ぶ者に対し、医学の歴史、医療倫理の重要性、医療の社会的役割と問題点及び最新医療の進歩などを概観し、医療の社会的役割を多面的に把握し、将来医療人として医療現場で活躍し貢献できる人材となるために「医学概論」「公衆衛生学」「公衆衛生学実習」「関係法規」を配置した。また、本学教育の特色である医療チームの一員として、異なった職種間の業務の違いを理解し、お互いの立場を尊重して、協調しながら業務を遂行できる有能な人材の育成のため「チーム医療概論」を演習形式の必修科目として設定し、同時に地域包括ケアシステムについて学ぶ科目として「地域包括ケアシステム論」を必修科目として設定した。同様に、地域に貢献し地方創生の一翼を担う人材の育成のため、フィールドワークを含む「地域医療概論」を演習形式の科目として配置した。さらに、医学データの解析は医学を進歩させる上で重要な学問であるので「医療統計学」と健康食品管理士資格試験受験に有用な科目として「健康栄養学概論」を配置した。

・ 医療工学及び情報科学領域

医療工学及び情報科学は、臨床検査で頻繁に使用する生体試料分析機器や心電計に代表される生体機能検査機器を正しく使用する上で不可欠な電気、電子素子及び電子回路についての知識と技術および安全対策を学習し、それらを取り扱い、安全に検査を実施できるように「医療工学概論」「医療工学実習」を配置した。実際の医療現場で使用されている情報処理技術を中心に医療情報システムの概要を学習するため「医療情報学」「医療検査情報システム論」と、技術の習得を希望する学生のために「医療情報学演習」を配置した。

オ 専門科目

「専門科目」は、臨床検査学の中心的となる科目、実習を系統的に学習し、診断治療に必要な専門的知識と検査技術を習得できるように以下の9区分で構成し、総合的な病態解析能力を身につけ、医療の進歩及び公衆衛生の向上に貢献できる人材育成のための教育プログラムを編成し実施する。

・臨床病態学

臨床病態学は、各種疾患の原因と病態の把握、そして診断・治療に必要な検査法と結果の解釈を学ぶために「臨床医学総論」「臨床医学各論」「臨床検査医学」「病態解析学特論」を配置し、前三者を必修科目として設定した。4年次には臨床検査技師に必要な総合的な知識・技術と問題解決能力を養うために「総合臨床検査学」を選択科目として設定した。

・形態検査学

形態検査学は、臓器組織や血球成分の形態変化から疾患との関連性を学ぶため、それぞれ「病理検査学」「病理検査学実習」と「血液検査学Ⅰ（疾患と検査）」「血液検査学実習」を必修科目として設定した。さらに血液検査学の理解を希望する学生のため「血液検査学Ⅱ（機器とデータ解析）」を設けた。一方、日本では一般的に見られる寄生虫とグローバル化や地球温暖化の影響で、近年まで日本では見られなかった熱帯に生息する寄生虫感染症も併せて学習するため「医動物学」を必修科目として配置した。また、卒業後に細胞検査士資格と生殖医学領域で活躍する胚培養士資格の取得を希望する学生のため、それぞれ「細胞検査学」「生殖医療概論」を配置した。

・生物化学分析検査学

生物化学分析検査学は、血清や尿などに含有する成分の生物学的・化学的分析法の意義と結果及び解釈法について学ぶための基本として「臨床検査学基礎実習」を配置した。さらに、化学的手法を駆使した生体試料の分析法を学ぶために「臨床化学Ⅰ（基礎）」「臨床化学Ⅱ（臨床応用）」「臨床化学実習」「放射性同位元素検査学」「臨床検査総論」及び「臨床検査総論実習」を必修科目として配置した。

・病因・生体防御検査学

病因・生体防御検査学は、病気の原因となる微生物の特性や検査法及びその結果と解釈について学習をするため「微生物検査学」「微生物検査学実習」を、さらに生体における免疫現象と感染症との関係や輸血と移植の検査法について学ぶため「免疫検査学」「免疫検査学実習」「輸血・移植検査学」「輸血・移植検査学実習」を、加えて遺伝子や染色体異常の知識と検査法を学習するため「遺伝子・染色体検査学」「遺伝子・染色体検査学実習」をそれぞれ科目として配置した。

・生理機能検査学

生理機能検査学は、循環・呼吸・神経・筋及び感覚器等の疾患と検査法、その結果と解釈を学習するため「生理機能検査学Ⅰ（基礎）」「生理機能検査学Ⅱ（臨床）」「生理機能検査学実習」「画像検査学」「画像検査学実習」を必修科目として配置した。また、生理機能検査は検体検査とは異なり、検査機器を実際に生体に取り付けて検査を実施するので、電気的安全性の確保の知識と技術も併せて習得する。また、医療人として必要な救急処置の知識と技術の基本を習得するため「救急救命法」を選択科目として設定した。

さらに超音波検査、MRI 及び X 線 CT 画像技術と診断的価値を習得するため、「画像検査学特論」を配置した。

・ 検査総合管理学

検査総合管理学は、病院等での臨床検査データの精度管理の重要性を理解し、機器・薬品・情報・運営・安全等に関する総合的管理法を習得する目的で「検査管理総論」「検査管理学演習」「検査管理学特論」「機器分析学」を必修科目として設定した。さらに 4 年次には現在の病院、診療所等の診療業務を支える臨床検査部門に内在する課題を探索し、総合的な問題解決能力の向上と検査説明のできるレベルの能力獲得を目的として、演習形式による「総合臨床検査セミナー」を配置した。

・ 医療安全管理学

医療安全管理学は、臨床検査技師として必要な医療安全の基本的概念や新たな業務として加わった検体採取に関する専門的知識と技術を習得する目的で「医療安全管理学演習」を必修科目として設定した。

・ 臨地実習

臨地実習には、臨床能力獲得を目指し、3 年次前期に「臨地実習前総合演習」を臨地実習の準備科目として配置した。さらに、臨地実習では実際の医療現場における日常業務、患者接遇を通じてコミュニケーション能力を高め、検査部門の管理運営に関する知識を習得することに加え、臨床検査技師のはたす役割とチーム医療における臨床検査技師の職責を理解し、実践力を養うために 3 年次後期に「臨地実習」を必修科目として配置した。

・ 卒業研究

卒業研究は、入学以来、習得した多くの基礎・専門知識や経験を基盤として、実験、研究、調査等について自ら考え問題解決にあたり総合的な判断力を養い、自己能力を開発・向上させることを目的としている。各専門指導教員の指導下で、研究テーマに則した基礎・専門知識の復習・再確認を行いながら、実験・調査等を実施し、総合的に議論を行い、研究発表、卒業研究報告書としてまとめを行う。主体的な学習能力を育成するとともに、企画力、創造力、さらに問題解決能力等を体得するため「卒業研究」を配置した。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方

本学部の教員組織は、文部省令大学設置基準（昭和 31 年第 28 号）第 3 章、第 4 章で示されている要件を充たし、管理栄養学科は更に栄養士法及び管理栄養士学校指定規則第 2 条、別表 1 を、臨床検査学科は臨床検査技師等に関する法律及び同指定規則第 5 条 5 項に定める要件を充たす構成となっている。同時に、本学部の目的とする人材育成をするため教養・基礎科目の科目構成に配慮し、人間と文化の探求、現代社会の探求などを含め全 9 区分から、まんべんなく必修科目と選択科目を配置し、教養の深化と人間性の陶冶ができるように科目と教員を配置した。特に現代社会はグローバル化の大きなうねりの中にあり、国際化に対応できる有能な人材の育成が強く求められている。それらの人材を積極的に育成するため、海外留学経験や国際交流経験を豊富に有する教授を採用するなどコミュニケーション能力の基礎となる外国語教育の充実を図った。また、専門科目においても本学部の専任教員は管理栄養士と臨床検査技師資格保持者以外に医師、薬剤師、診療放射線技師の資格を持つ教員が任用され、併せて、既設短期大学には看護学科、歯科衛生専攻及び幼児保育学科があり、その学科に所属する専任教員の協力も得て、学生は各分野の教育・研究の経験豊富な専門家による、それぞれ異なった分野の多角的な教育を受けることになる。社会から求められている豊かな人間性と専門性を備えた人材としてチーム医療を支え、多くの課題を持つ地域社会に貢献できる管理栄養士および臨床検査技師養成に合致した教員構成になるように配慮した。

(2) 健康科学部管理栄養学科における教員組織の特色

本学科は建学の理念である「世界の平和と友愛」の精神に則り、栄養学に関する講義・演習・実験・実習を通して、食と栄養に関わる専門的知識と技術を修得するとともに、健康維持・増進の重要性を理解し、保健、医療・福祉、教育、行政及び企業等の多岐にわたる業務に貢献できる実践力を備えた管理栄養士を養成することを目的としている。

この目的を達成するための教員の陣容は、教授 11 名、准教授 4 名、講師 2 名の 17 名及び助手 5 名の 22 名で構成されている。専任教員の学位取得状況は、博士 13 名、修士 2 名及び学士 2 名である。国家資格取得状況は管理栄養士 7 名及び医師 1 名である。

管理栄養士教育の中核となる専門基礎科目と専門科目には次段に示す通り教育研究実績を充分有する教授陣が授業を行い、医療、福祉、給食、教育及び行政等の各現場における実践的な知識や最新技術の修得に必要な領域の実習・演習等は実践での経験豊富な教員を充てている。

「教養・基礎科目」は教授を英語教育に、「専門基礎科目」には 5 人を配置する。区分ごとの内訳は、「社会・環境と健康」に兼担の教授 1 名、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」に教授 2 名（うち 1 名は医師）と准教授 1 名、「食べ物と健康」に教授 1 名（管理栄養士の有資格者）、准教授 1 名である。「専門科目」の群ごとの内訳は、「基礎栄養学」に教授 1 名（同有資格者）、「応用栄養学」に准教授 1 名（同有資格者）、「栄養教育論」に准教授 1 名（同有資格者）、「臨床栄養学」に教授 1 名（同有資格者）、「公衆栄養学」に教授 1 名（同有資格者）、「給食経営管理論」に講師 1 名（同有資格者）である。これに、5 名の助手（3 名が管理栄養士資格を保持）が加わり、管理栄養士学校指定規則第 2 条で示

されている教育内容を担当する教員数及び有資格者配置に関する基準をクリアして教育がおこなわれる。

（３）健康科学部臨床検査学科における教員組織の特色

本学科は建学の理念である「世界の平和と友愛」の精神に則り「医学および臨床検査に関する講義・実習・演習を通して、生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防に関する専門的知識と技術を修得するとともに、健康維持・増進の重要性を理解し、高度化・多様化する現代医療に貢献できる実践力を備えた臨床検査技師を養成する。」ことを目的としている。

この目的を達成するための陣容は教授 10 名、准教授 4 名、講師 4 名及び助教 3 名の 21 名で構成されている。専任教員の学位取得状況は、博士 13 名、修士 6 名及び学士 2 名である。医療系の国家資格取得状況は臨床検査技師 13 名、薬剤師 2 名、診療放射線技師 1 名である。なお、臨床検査技師学校養成所指定規則では臨床検査技師資格を持ち、5 年間以上の現場経験を持つ教員は 3 名以上必要としているが、本学では 9 名がその条件をクリアしている。

教育の中核となる「専門基礎科目」と「専門科目」には教育研究実績を豊富に有する国立大学大学院教授、日本赤十字血液センター統括検査部長、国立大学附属病院検査部技師長及び副技師長などを教授として採用し、臨床現場における実践的な知識や最新技術の修得に必要な領域の講義・実習および演習等を担当する。

（４）教員の研究体制

大学が持つ機能で重要な「教員の研究体制」については、既設の短期大学以上に活性化させる必要がある。そのために、同短期大学で運用していた個人研究費、共同研究費及び海外渡航費補助などの研究費支給制度の更なる充実に配慮し、業務に影響がない範囲で週 1 日研究日（8 時間、土曜日を除く）を設定することで、自己の専門領域に関する研究や教材研究の時間と費用を確保する。さらに、若手専任教員育成の観点から、各教授は研究室で実施される研究報告会を通じ、科学研究費などの外部公的研究資金獲得の指導に力を入れることで、若手専任教員の研究環境の改善と研究能力向上などに協力する。また、学内で実施される F D への参加や外部団体が実施する研究会などにも積極的に参加できるように配慮し、若手専任教員の教育力、研究力の向上を支援する。

（５）教員の年齢構成

学部における「教員の年齢構成」は開学時に 70 代 2 名、60 代 16 名、50 代 7 名、40 代 7 名、30 代 2 名及び 20 代 1 名でスタートし、完成年度には 70 代 9 名、60 代 11 名、50 代 11 名、40 代 2 名、30 代 2 名となる。完成年度に向かって教員の高齢化が進行するため、60 代以上の教員は今後の中核となる 30-50 代の教員を可能な限り講義・実習等に共同形式で参加させるなど、教育・研究能力の維持と向上に配慮する。併せて、後述する F D 活動の一環として既設短期大学で実施している専任教員による授業参観を、本学部においても実施する。実施計画は全教員に周知され、授業終了後は担当教員と参観者との検討会が開かれ、授業展開における指導内容についての討論がおこなわれる。これらを実施することで教員相互の教育力向上にも寄与し、世代交代がスムーズに進行できるものと考えら

れる。

なお、本学校法人の教員の定年規定は、その職位によらず一律 65 歳である。定年を迎えた教員に関しては、再雇用制度を適用し、完成年度まで専任教員の身分で雇用される。従って、教育科目担当者が突然欠員となることはない。完成年度に定年または再雇用の期限を迎える教員がいる場合は、その前年度から定年予定者の職位、年齢を考慮し、後任の募集を原則的に公募によりおこない、速やかに退職者予定者の補充をする。また、完成年度以降においては、公募による欠員補充に併せて、専任准教授等が業績を積み上げることで、教授レベルに達したと認められる場合は速やかに昇格させ、教授の補充をおこなうなど、教育・研究に影響の出ないように配慮する。

以上の内容を細心の注意を払って実施することにより、教育、研究活動において、途切れることのない（シームレス）一貫した高い水準を維持することが可能であるとする。

【資料 5－1：高知学園就業規則（抜粋）】

【資料 5－2：定年に関する規程、高知学園大学の教員採用及び定年に関する規程の適用について】

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法について

ア 単位の実質性を確保する教育

科目の目的、到達目標及び予習、復習の重要性をシラバスに記入し、授業に積極的に参加させ、事前・事後学習を重視して単位の実質性を担保すると同時に学修習慣の定着を図る。成績評価にあたっては GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、単位の実質化及び客観性を徹底する。

イ 学習者の主体的、能動的な学修を展開する教育

学習者の主体的な学習を展開するため、講義、演習、実験及び実習の形態を問わず、できる限りアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を実施する。教育課程の編成において、基礎から専門領域へと内容が高度化するが、講義と実習に関しては講義修了後に実習を配置したり、同じ学年内で継続して履修するなど科目を効果的に配置し、理解を容易にするように配慮する。また、各区分において積極的に演習を導入し、一方的な授業にならないように配慮し、主体的、能動的な学習が展開できるように配慮する。

ウ 他領域との連携教育

既設短期大学に設置されている看護学科、歯科衛生専攻及び高知リハビリテーション専門職大学の教員による連携を行い、効果的にチーム医療を支える人材を育成する。

エ 少人数教育の導入

教養・基礎、専門等の分野を問わず、実験、実習及び演習は小グループ編成とし、学生が主体性を持って積極的に授業に参画できるように配慮する。4年次の卒業研究は担当教員が学生一人ひとりに直接指導をおこない、学習成果の向上を目指す。

オ 課題探求能力及び問題解決能力の向上を支援する教育

「臨地実習」は実際の医療現場である病院や関連施設などにおいて、学内で学んだ知識や技術がどのように実践され、管理栄養士や臨床検査技師がどのような役割を果たしているかについて学ぶ重要な機会である。特に病院では、学内で経験できない患者さんとのかわりや、日常業務の中で遭遇するいろいろな問題の発見や解決法を追及することを指導者と一緒に経験することができる。一方、4年間の教育の集大成として、「卒業研究」においては研究方法の習得や研究成果のプレゼンテーション及びまとめとして卒業研究報告書を作成する。これは、専門領域における自らの課題に取り組み、その実践の中で論理的思考力や研究的視点を学ぶことであり、これらの学習経験は共に学習者の課題探求能力及び問題解決能力を育成するものである。

(2) 履修指導方法について

ア オリエンテーション

入学時に教務課、学生支援課及びクラス担任、副担任が「学生生活と履修の手引き」を配布し、履修上で留意すべき事項や学園生活を送る上で必要な事項を説明する。

イ 指導体制

本学ではクラス担任・副担任制をとっており、クラスのとりまとめ、学生一人ひとりの学修上及び生活上の相談、指導、支援等をおこなう。

特に重要な科目履修に関しては、学科のカリキュラムマップ（【資料6－1、6－2】）、時間割（【資料6－3、6－4】）、履修モデル（【資料6－5、6－6】）、を提示し履修の全体計画を説明する中で、学修の目的や各領域の科目選択を可能にすべく適切な指導助言を行う。

ウ オフィスアワー

授業科目等に関する学生の質問・相談に応じるための時間として教員が予め示す特定の時間帯を設定している。本学の専任教員は、シラバスにオフィスアワーの曜日・時間を記載しているので、その時間であれば基本的に予約なしで研究室を訪問できる。また、その時間帯以外でも、あらかじめ教員に予約を取れば、研究室を訪問し指導を受けることができる。非常勤講師の場合は、原則的に授業終了後の時間をオフィスアワーにあてる。

エ 履修科目の年間登録上限

本学部では、学習すべき授業科目を精選することで十分な学習時間を確保し、授業内容を深く理解することを目的とした「高知学園大学における履修登録単位数の上限に関する規程」を定めている。これは、学生が履修科目として前期および後期の各期に登録することができる単位数の上限を定め、各期、年次にわたって適切にバランスよく授業科目を履修できるようにするための制度（CAP 制）である。上限となる年間の履修登録単位数は、学科で獲得すべき学習成果と教育課程編成・実施の方針に基づき 48 単位に定めている。なお、CAP 制に含まない授業科目は次の科目である。

- ・卒業単位に算入しない授業科目
- ・教職専門科目
- ・集中講義による授業科目
- ・学外実習科目
- ・再履修登録科目

オ 履修モデル

履修モデルは、入学してきた学生に対し本学部が養成する人材像を各モデル別に具体的に示したもので、各モデルでの学び方について紹介し、併せて人材育成に関連した推奨科目を提示したものである。

管理栄養学科は管理栄養士受験資格と栄養士資格に加え、栄養教諭一種免許状取得または中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭科）資格取得が可能なため、特徴的な 3 モデルを提示した。

履修に当たっては、前項で示した CAP 制が導入されているが、教職関連科目は算定から除外するので、履修が可能である。なお、教職関連科目は、4 年間の教育期間のなかで、各学年に平均的に配置されるように配慮する。

両学科の履修モデルを以下に示す。（【資料6－5、6－6】）

(7) 管理栄養学科

- a 履修モデル1（管理栄養士受験資格＋栄養士資格取得用）：このモデルは管理栄養士受験資格と栄養士資格取得の基本類型で、卒業要件単位数は124単位以上である。
- b 履修モデル2（管理栄養士受験資格＋栄養士資格＋栄養教諭一種免許取得用）：このモデルは履修モデル1の管理栄養士受験資格、栄養士資格に栄養教諭一種免許取得を目指した類型である。卒業要件単位数は、履修モデル1の124単位に加えて、栄養教諭専門科目4単位と教職専門科目が25単位の29単位が追加され、合計153単位以上を修得する。
- c 履修モデル3（管理栄養士受験資格＋栄養士資格＋中学校・高校教諭（家庭）免許取得用）：このモデルは履修モデル1の管理栄養士受験資格、栄養士資格に中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得を目指した類型である。卒業要件単位数は、履修モデル1の124単位に加えて、家庭科専門科目22単位、教職専門科目28単位の50単位が追加され、合計174単位以上を修得する。

(イ) 臨床検査学科

このモデルは臨床検査技師資格受験の卒業要件130単位以上を充たしながら、健康食品管理士受験資格及び医療情報技師受験希望者向けの学習が効率的に可能な類型になっている。

カ 学習支援体制

教職を履修する学生は履修単位数が多くなることから、学習面及び精神面の問題やつまづきが生じやすい。そのために学習支援体制を整備し、個々の学生への十分な支援が行える体制が重要である。本学では既設短期大学において既にさまざまな対策を実施し、成果をあげている実績を持つ。その実績を踏まえて大学においても支援体制の整備と実施を考えている。

既設短期大学では、特に近年深刻な基礎学力の低下に対して学習面への支援として、学生全員を対象とした対策だけでなく、個々の学生への個別対応による支援が効果的であることが明確になってきている。

全体対応としては、合格者に対して「入学前オリエンテーション」を実施し、入学後の学習への動機付けとし、学科特性や学習内容及び学習姿勢等について丁寧な説明を行っている。さらに、基礎学力強化を目的に、国語・数学・理科・英語に関する問題やテーマを提示し入学後提出を課すなど、毎年工夫を重ねている。さらに入学後に試験を行いその効果を判定し、科目の補習が必要な学生対象に夏休み期間を利用して補習を行うと共に、その情報を学科教員全員が担当する個別指導体制に生かしている。入学後は特に国語の要約・読解力強化と、数学の計算力強化にウエイトを置き、学年進行に合わせて内容を工夫し集団及び個別指導を実施している。学生の学習への取り組みの傾向は概ね2層化しており、主体的に取り組む層と取り組まない層が見られる。後者の取り組む前からあきらめ努力できない層の学生への支援が重要であり、学科教員が分担担当し個別にあきらめずにその学生のペースにあわせて一緒に考える態度を取り続けることで、学生の学習への取り組みは変化し、ひいては国家試験合格という成果につながっている。

精神面への支援体制は、学生の様々な悩みや迷いに対応するカウンセリング委員会が中心となり、学内全トイレに小さなリーフレット「困っていることなあい？」（【資料6－7】）

を置き、周りを気にせず相談できるシステムを実施している。メンタルケアの各種専門家が学生本人や必要に応じて保護者にも細やかに対応し課題解決している。一方各クラス担任を中心にして情報の集約と共有・連携に取り組み、定期的な学生の個別面談によって明らかになる学生の悩みやつまずきに対応する方策をとっている。学生の問題の多くは目的意識の希薄さから来る問題や、自信のなさや将来への不安、疲弊した人間関係等であり、これらに対して、根気強い個別対応による支援が効果をあげてきた。

以上のように、学生の学習へのつまずきをいち早く把握し対応することが重要であり、そのための対応策を大学においても実施していく予定である。

(3) 卒業要件について

ア 健康科学部管理栄養学科

本学科の卒業要件は4年以上在学し、学科の定める教育課程にしたがって、教養・基礎科目 34 単位以上、専門導入科目 5 単位以上、専門基礎科目 38 単位以上、専門科目 44 単位以上、家庭科専門科目 2 単位以上で合計 124 単位以上の授業科目を履修し、所定の単位数以上を修得したものとする。

卒業要件：健康科学部 管理栄養学科

科目区分		必修	選択		卒業要件単位
教養・基礎科目	人間と文化の探求	3	4	選択科目より 17 単位以上修得	34
	現代社会の探求	2	12		
	自然科学の探求	4	8		
	地域と環境の探求	2	5		
	日本語科目	1	2		
	外国語科目	2	4		
	情報科目	1	2		
	キャリア形成科目	1	1		
	スポーツと健康の探求	1	1		
必修単位小計		17	17		34
専門導入科目		5	3		5
必修単位小計		5	-		5
専門基礎科目	社会・環境と健康	7	-		7
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	18	-		18
	食べ物と健康	13	-		13
必修単位小計		38	-		38
専門科目	基礎栄養学	3	-		3
	応用栄養学	7	-		7
	栄養教育論	7	-		7
	臨床栄養学	12	-		12
	公衆栄養学	5	-		5
	給食経営管理論	6	-		6
	総合演習	1	2		1
	臨地実習	3	2	このうち 1 単位以上修得	4
	発展科目	-	4		-
必修単位小計		44	1		45
家庭科専門科目		2	22		2
必修単位小計		2	-		2

栄養教諭専門科目	-	4	-
必修単位小計	-	-	-
卒業要件単位合計	106	18	124

また、教員免許の資格を取得する学生の卒業及び資格取得要件は、上記と異なる部分があるので、栄養教諭及び中学校・高等学校教諭（家庭科）の免許ごとに示す。

健康科学部 管理栄養学科（栄養教諭）

科目区分		必修	選択	資格取得要件
教養・基礎科目	人間と文化の探求	3	4	「日本国憲法」必修 外国語科目から2単位、情報科目から2単位、スポーツと健康の探求から2単位必修
	現代社会の探求	2	12	
	自然科学の探求	4	8	
	地域と環境の探求	2	5	
	日本語科目	1	2	
	外国語科目	2	4	
	情報科目	1	2	
	キャリア形成科目	1	1	
	スポーツと健康の探求	1	1	
必修単位小計		17	17	34
専門導入科目		5	3	5
必修単位小計		5	-	5
専門基礎科目	社会・環境と健康	7	-	7
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	18	-	18
	食べ物と健康	13	-	13
必修単位小計		38	-	38
専門科目	基礎栄養学	3	-	3
	応用栄養学	7	-	7
	栄養教育論	7	-	7
	臨床栄養学	12	-	12
	公衆栄養学	5	-	5
	給食経営管理論	6	-	6
	総合演習	1	2	1
	臨地実習	3	2	このうち1単位以上修得
	発展科目	-	4	-
必修単位小計		44	1	45
家庭科専門科目		2	22	2
必修単位小計		2	-	2
栄養教諭専門科目			4	4
必修単位小計			4	4
教職専門科目			32	25
必修単位小計			25	25
卒業及び資格取得要件単位合計		106	47	153

健康科学部 管理栄養学科（中学校・高等学校教諭（家庭科））

科目区分		必修	選択	資格取得要件
教養・基礎科目	人間と文化の探求	3	4	選択科目より 17単位以上修得 「日本国憲法」必修 外国語科目から2単位、情報科目から2単位、スポーツと健康の探求から2単位必修
	現代社会の探求	2	12	
	自然科学の探求	4	8	
	地域と環境の探求	2	5	
	日本語科目	1	2	
	外国語科目	2	4	
	情報科目	1	2	
	キャリア形成科目	1	1	
	スポーツと健康の探求	1	1	
必修単位小計		17	17	34
専門導入科目		5	3	5
必修単位小計		5	-	5
専門基礎科目	社会・環境と健康	7	-	7
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	18	-	18
	食べ物と健康	13	-	13
必修単位小計		38	-	38
専門科目	基礎栄養学	3	-	3
	応用栄養学	7	-	7
	栄養教育論	7	-	7
	臨床栄養学	12	-	12
	公衆栄養学	5	-	5
	給食経営管理論	6	-	6
	総合演習	1	2	1
	臨地実習	3	2	このうち1単位以上修得 4
	発展科目	-	4	-
必修単位小計		44	1	45
家庭科専門科目		2	22	24
必修単位小計		2	22	24
栄養教諭専門科目			4	-
必修単位小計		-	-	-
教職専門科目			32	28
必修単位小計			28	28
卒業及び資格取得要件単位合計		106	68	174

イ 健康科学部臨床検査学科

本学科の卒業要件は4年以上在学し、学科の定める教育課程にしたがって、教養・基礎科目 28 単位以上、専門基礎科目 32 単位以上、専門科目 70 単位以上で合計 130 単位以上の授業科目を履修し、所定の単位数以上を修得したものとする。

卒業要件：健康科学部 臨床検査学科

科目区分		必修	選択	卒業要件単位	
教養・基礎科目	人間と文化の探求	3	4	選択科目より 8単位以上修得 28	
	現代社会の探求	2	12		
	自然科学の探求	6	4		
	地域と環境の探求	3	4		
	日本語科目	1	2		
	外国語科目	2	4		
	情報科目	1	2		
	キャリア形成科目	1	1		
	スポーツと健康の探求	1	1		
必修単位小計		20	-	8	28
専門基礎科目	人体の構造と機能	8	5	選択科目より 4単位以上修得	8
	医学検査の基礎とその疾病との関連	8	7		8
	保健医療福祉と医学検査	8	4		5
	医療工学及び情報科学	4	4		4
必修単位小計		28	-	4	32
専門科目	臨床病態学	6	6	選択科目より 6単位以上修得	6
	形態検査学	9	4		9
	生物化学分析検査学	11	-		11
	病因・生体防御検査学	10	3		10
	生理機能検査学	9	2		9
	検査総管理理学	7	4		7
	医療安全管理学	1	-		1
	臨地実習	7	4		7
	卒業研究	4	-		4
必修単位小計		64	-	6	70
卒業要件単位合計		112	-	18	130

- 【資料 6－1：健康科学部管理栄養学科カリキュラム・マップ】
- 【資料 6－2：健康科学部臨床検査学科カリキュラム・マップ】
- 【資料 6－3：健康科学部管理栄養学科時間割】
- 【資料 6－4：健康科学部臨床検査学科時間割】
- 【資料 6－5：健康科学部管理栄養学科履修モデル】
- 【資料 6－6：健康科学部臨床検査学科履修モデル】
- 【資料 6－7：カウンセリング委員会 カード・相談申込書】

7 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

高知学園大学の設置が予定されている場所は、高知県高知市にある高知学園短期大学の敷地（高知県高知市旭天神町 292 番地 26）内である。設置後は、土地・施設を高知学園短期大学と共有する。

高知学園大学・高知学園短期大学のキャンパスは敷地面積 49,308.75 m²を有する。校地所在地周辺は西に小高い丘がある閑静な住宅街であり、敷地そのものも旭ヶ丘と呼ばれる高台にあるため、南面は広く明るく開けており、非常に明るいキャンパスである。周辺に大きな道路もなく、学習に集中できる環境である。

学生の通学に関しては、J R で通学する場合、最寄駅は J R 四国旭駅であり、そこから徒歩 5 分で大学に到着する。また、高知市内を走る路面電車を利用した場合は、とさでん交通旭駅前電停から徒歩 10 分の距離にある。その他、自転車や自動二輪車での通学者のために、敷地内には駐輪場を設けている。

校地内には運動場としてグラウンド 25,297.30 m²を、また、大学から徒歩 10 分の場所（高知市新屋敷）にはテニスコート 1,815.00 m²を有しており、授業とともに学生の課外活動に使用する。

体育館は、既設の高知中学校・高等学校と共用するが、授業時間以外のレクリエーション活動等で使用予定であり、その場合は中学校・高等学校と事前協議をおこない使用する。なお、本学の体育科目「生涯スポーツ実技」については、晴天時はグラウンドで実施し、雨天時には 7 号館 2 階大講義室（身体表現や卓球などの運動ができるフロア約 168 m²）で実施する。

(2) 校舎等施設の整備計画

8 号館

木造 3 階建て延べ床面積 1,660.75 m²の建物である。敷地北側に住宅があるため、日照を配慮したことと、後述する文部科学省の「木の学校づくり先導事業」（【資料 7-1】）の趣旨に賛同し、3 階建てにしている。

1 階から 3 階までは講義室と実習室を配しており、実習室は化学系実習、形態系実習、生態防御系実習が行えるよう整備する。化学系実習室では、健康科学部の管理栄養学科と臨床検査学科が化学系の実習を行う。また、臨床検査学科の実習に必要な器具庫、顕微鏡ロッカー、冷蔵保管室、バイオ実験実習室を配している。一方、講義室は健康科学部の講義科目（教養・基礎科目での両学科の合同科目を含む）の授業を行う。この 8 号館には健康科学部学生用のロッカー室を設け、そこで白衣を着用して実習に臨むことができるようにする。また、各階にトイレを設ける他、ハンディキャップ用のトイレを 1 階に設けている。

大学の校舎で、しかも理化学系の実習室を備えた建物で木造というのは全国でもあまり例がない事業だが、平成 27 年度より開始された文部科学省の「木の学校づくり先導事業」の趣旨に賛同し、計画したものである。また、設計業者及び高知県とも協議のうえ、CLT 等を用いた建築とすることでこの事業を推進することとした。

文部科学省の「木の学校づくり先導事業」の説明にもある通り、木材の優れた性質によ

る豊かな教育環境づくりへの大きな効果が期待できることと、木材の使用により、地球温暖化防止への貢献という意義もある。また、木材の性質による学生の精神面の安定も期待されるところである。

7号館

7号館は大学・短大共用校舎である。2階の大講義室は350人収容の講堂を兼ねており、小規模な学会も実施できる構造となっており、必要な設備も整えられている。

5号館・6号館

健康科学部管理栄養学科の新設に伴い、その施設・設備を改修して管理栄養士学校指定規則に準拠した次の施設を設置する。

・臨床栄養実習室

6号館3階に臨床栄養実習が行える実習室を配置し、計測用器具、検査用器具、健康増進関連機器、エネルギー消費の測定機器、要介護者等に対する食事介助等の機器及び器具、経腸栄養用具一式、経静脈栄養用具一式、ベッド、栄養評価及び情報処理のためのコンピュータ、標本並びに模型を配置する。

・栄養教育実習室

5号館4階に栄養教育実習が行える実習室を配置し、視聴覚機器及び栄養教育用食品模型（フードモデル、食育サットシステム）を配置する。

・給食経営管理実習室

食品衛生上の危害の発生を防止するための措置が総合的に講じられた給食の実習を行うための施設及び設備とする。また、品質管理測定機器、作業管理測定機器及び冷温配膳設備した厨房を設置し、病院、施設の給食経営管理が学べる実習室とする。

給食経営管理室には食堂を設置し、テーブル、椅子、手洗い、ティーサーバーを設置し、配膳用の温冷配膳車を配置する。

・実験室・実習室

実験室は、1号館2階に2室、2号館1階に1室設ける。また、調理実習室を5号館2階に設ける。

また、5号館4階には情報処理学習施設が2室あり、情報関係の授業を実施する（短期大学と共用）。

2号館

2号館は短期大学の医療衛生学科医療検査専攻が使用しているが、健康科学部臨床検査学科の新設に伴い、全面的に改修していく。4階には生理系の実習室を配置し、その他実験室と研究室を設ける。3階はゼミ室、研究室とし、2階は研究室及び実験室、1階は食品学実習室と研究室、ゼミ室として整備する。

なお、2号館には医療衛生学科医療検査専攻の教員研究室があるが、改修工事中は短大内を利用して臨時の研究室に充てる。

1号館

1号館の2階には実験室を2室と研究室、ゼミ室及び教室を設ける。

地階は微生物学実習室としていたが、8号館への移転に伴い実験室（3室）に改修する。

（３）図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館については、現在の高知学園短期大学図書館を共用とする。図書館１階部分は学生が学習できるラウンジであり、パソコンやコピー機、文具等も整備してレポート作成などに利用可能である。あるいはそのラウンジではグループ学習をする際にも利用できる。また参考図書の多くは１階に配架しているため、レポート作成の側面からの援助が可能である。１階事務室ではレファレンス及び文献複写依頼を受け付けており、学生の学習を専門職員が援助している。パソコンは１７台設置しており、情報の入手あるいはレポートの作成、また、授業などに利用可能である。

地階には主に教養教育に関係する図書及び雑誌のバックナンバーを揃えている。２階には専門図書及び医療系の参考図書を配架し、学習しやすい配置としている。また、グループ学習室を２室設け、その内の１室には各種試験（管理栄養士国家試験、臨床検査技師国家試験など）の書籍を集積し、学生の学習を援助している（試験問題に係る書籍は帯出不可）。

図書館の延べ床面積は 974 ㎡、個人用の閲覧座席数は 134 席であり、収納可能冊数は 117,630 冊である。現在の書籍数は約 85,000 冊であり、完全開架を行っている。

図書の貸し出しについては、バーコードリーダーで学生証と資料のバーコードを読み取り、迅速に資料の貸し出しを行っている。

蔵書の整理及び検索システムについては、コンピュータの利用者端末（OPAC）を使用している。同一法人の高知リハビリテーション学院図書館の蔵書も OPAC を通じて検索が可能で、学生の希望があれば相互に貸借できるシステムにしているため、専門の近接領域についての学習にも役立っている。学生及び教職員にはユーザーID とパスワードを配布し、本学ホームページを通して Web 上で検索することも可能である。また、新設学部も含め、既存の短期大学の各学科においても学外実習があるため、実習中の図書の貸し出しについては特別な配慮も行っている。そして新設学部及び短期大学の各学科の内ほとんどが国家試験の受験資格が得られるため、後期においては開館時間の延長（午後６時までを午後９時まで）に延長）や１２月からは土曜・日曜日にも開館して学習の援助を行っている。

これらの学生支援活動は、大学・短期大学ともに引き続き実施していく。

図書の整備について（【資料 7－3】）

① 健康科学部管理栄養学科

本学の図書等の資料については、既設の高知学園短期大学図書館の資料を活用するほか、必要となる資料を新たに整備することとする。

図書については、既存の専門図書約 15,000 冊（うち外国書約 300 冊）に加え、管理栄養士養成関連の専門図書約 650 冊（同約 10 冊）と、外国語・保健体育・自然科学・教職分野等の一般図書約 100 冊を合わせた約 750 冊（同約 10 冊）を、開学までに整備する予定である。なお、開学後も購入を行い、完成年度の終了時において約 17,000 冊となる見込みである。

学術雑誌等については、既存の専門雑誌等 24 種（国内雑誌 24 種、データベース 3 種（大学共用分））に加え、専門雑誌等 1,362 種（国内雑誌 8 種、電子ジャーナル 1,354 種、データベース 1 種）を新たに整備し、合計で専門雑誌等 1,386 種（国内雑誌 32 種、

電子ジャーナル 1,362 種、データベース 1 種)を整備する。

②健康科学部臨床検査学科

本学の図書等の資料については、既設の高知学園短期大学図書館の資料を活用するほか、必要となる資料を新たに整備することとする。

図書については、既存の専門図書約 10,000 冊（うち外国書約 270 冊）に加え、臨床検査技師養成関連の専門図書約 650 冊（同約 20 冊）と、外国語・保健体育・自然科学分野等の一般図書約 100 冊を合わせた約 750 冊（同約 20 冊）を、開学前に整備する予定である。なお、開学後も購入を行い、完成年度の終了時において約 12,000 冊となる見込みである。

学術雑誌等については、既存の専門雑誌等 17 種（国内雑誌 15 種、外国雑誌 2 種、データベース 3 種（大学共用分））に加え、専門雑誌等 1,262 種（電子ジャーナル 1,262 種（すべて外国書）、データベース 1 種）を新たに整備し、合計で専門雑誌等 1,279 種（国内雑誌 15 種、外国雑誌 2 種、電子ジャーナル 1,262 種（すべて外国書）、データベース 1 種）を整備する。

他の大学図書館等との協力（【資料 7-4】）

高知県では高知県立図書館の主導により、高知県内の図書館は公共図書館や大学図書館などの種別を問わず連携体制が確立している。そのため、他大学の資料や公共図書館の資料については相互貸借が可能であり、学生・教職員とも本大学・短期大学で収集していない資料についても借りることができる体制が既に整っている。

【資料 7-1：文部科学省「木の学校づくりー木造 3 階建て校舎の手引ー】

【資料 7-2：教具・校具・備品（抜粋）】

【資料 7-3：購読雑誌、文献データベース一覧】

【資料 7-4：高知県図書館協会規約（会員一覧含む）】

8 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ア 健康科学部

健康科学部では、人類の福祉と文化の発展に寄与するために、①熱心に学び、その成果を社会に貢献するための活用すること、②世界の変化や動向を分析し、進歩する知識と技術を求め続けること、③新たな研究に挑戦する心を持っていること、④幅広い世代の人々との人間関係を円滑に結べること、が求められる。そこで、本学部では、すべての入学者選抜制度に共通して、以下の準備ができている人を入学者として求めている。

- 1 深く学び、人々の健康に貢献することを求めている人。
- 2 人々の健康を支えるために果たす自分の将来像を考え、自己実現を目指している人。
- 3 課題を探究するため、困難な場面においても簡単にはあきらめず、最後までやり遂げようとする強い意志を持っている人。
- 4 広い心を保ち、高い理想を実現するために人々と協力し合うことができる人。

以上の人材として、本学では、入学するまでに、次の教科・科目の内容や知識・技術を有していることが望まれる。

国語：基礎的な日本語の読解力、表現力、論理的な思考力

数学：論理的な思考力、数的な処理能力

理科：自然現象に対する科学的な思考力・判断力

地理歴史・公民：変動する社会に対応できる基礎的知識と応用力

外国語：目的に応じた英語文章の読解力と表現力、異文化への理解

情報：情報に関する科学的思考力・判断力、及び情報機器等を正しく活用する基礎力

芸術・保健体育：活動に対する主体性と基礎的な表現力

入学者の選抜にあたっては、入学者選抜制度に基づき、志願時に求める提出書類（願書、高等学校が作成する調査書、校長推薦書等）及び面接等による試験を通じて「平和と友愛の精神を理解し、明確な目標をもって計画的に学び続ける意欲と態度を有すること」、さらに思考力、判断力、表現力等を重視した基礎学力試験、知識・技術、論理力、応用力等を重視した学力試験や小論文による試験を通じて「各専門分野に必要な基礎学力を備え、主体的に学習し、継続して向上に努めること」、また本学独自の観点として「好奇心・探究心」を加えた総合的に評価し、上記の方針に適した人を選抜する。

入学者選抜方法については「一般入学試験」「AO 入学試験」「推薦入学試験」（特別推薦入学試験・公募推薦入学試験）「社会人入学試験」の4つとする。

イ 学科

(7)管理栄養学科

管理栄養学科では、食と栄養の分野から健康で豊かな生活に貢献するため、①食と栄養の重要性を考えながら、学習に計画的かつ熱心に取り組むこと、②学習内容を活用して実践すること、③食と栄養及び健康に強い関心を持ち、最新の食・栄養に関わる理論と技術を学び続けること、④仲間とともに自己成長を目指すことが求められる。そのため、すべての入学者選抜制度に共通して、以下の準備ができている人を入学者として求

めている。

1. 食と栄養に関する分野に必要な基礎学力を持ち、謙虚な気持ちで学習に取り組む人。
2. キャリア形成に対する意識を持ち、食と栄養に関する分野で社会貢献を目指す人。
3. 将来への目的意識が高く、健康で豊かな生活を心がけ実践している人。
4. 多様な人々と協力しながら、主体的に学ぶために必要なコミュニケーション能力を有する人。

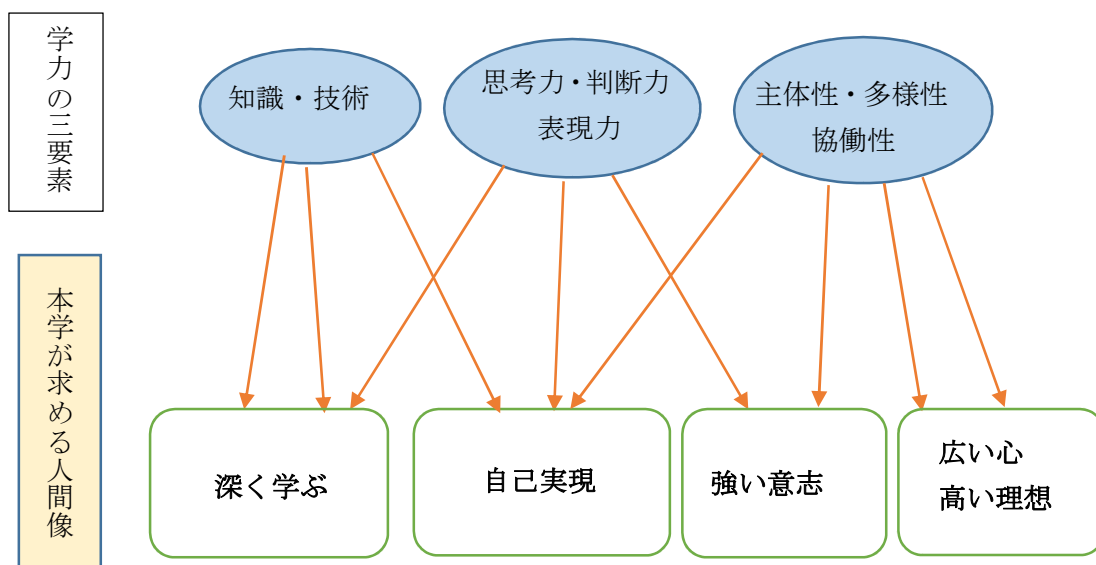
(4)臨床検査学科

臨床検査学科では、学生が生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防について習得し、現代医療に貢献するため、①臨床検査が果たす役割を考えながら、計画的かつ意欲的に学ぶこと、②臨床検査に関する知識を適切に活用して実践するための技術を学び続けること、③健康維持と増進に有益な臨床検査に関する最新の知識を学び続けること、④多様な人々と協働し、自らの役割を果たすことが求められる。そのため、すべての入学者選抜制度に共通して、以下の準備ができている人を入学者として求めている。

1. 人々の健康を支えるための学習に必要な基礎学力を有し、学習意欲を継続できる人。
2. 人体の仕組みと働きに強い関心を持ち、生命にかかわる分野で社会貢献を目指す人。
3. 人々が健康に生活できるための知識や技術を学ぶことに強い意志を持つ人。
4. 思いやりと協調性を有し、多様な人々とコミュニケーションをとることができる人。

入学者の選抜にあたっては、入学者選抜制度に基づき、調査書等の提出書類及び小論文、面接、プレゼンテーションなどを通して、問題解決能力、多様性、協調性を備え、「人体の仕組みと働きに強い関心を持ち、生命にかかわる分野で社会貢献を目指すこと、思いやりと協調性を有し、多様な人々とコミュニケーションをとることができること」を評価する。また、主体性、思考力、表現力などを問う基礎学力検査や知識・技術、論理力、応用力などを重視する学力試験あるいはプレゼンテーション、面接、提出書類などを通して、「人々の健康を支えるための学習に必要な基礎学力を有し、学習意欲を継続できること、人々が健康に生活できるための知識や技術を学ぶことに強い意志を持つこと」を総合的に評価する。以上の評価を以って、上記の方針に適した人を選抜する。

高知学園大学の求める人間像と学力の三要素の関係



求める人間像の定義

求める人間像	定義
深く学ぶ	高等学校で身につける基礎的な知識と教養をもち、本学の専門分野で学ぶためにその力を更に深める意欲を有する人 また、社会人となってからも学び続ける姿勢を持てる人
自己実現	本学の専門分野で学ぶことによって、将来の目標を持ち、その目標の達成に向かって努力できる人
強い意志	本学の専門分野で学び、自ら考え行動し課題の解決に向けて最後まで粘り強く取り組むことができる人
広い心 高い理想	多種多様な人間を受け入れるコミュニケーション能力を有し、本学の専門的分野での学びを生かす意欲を持つ人

上記のアドミッションポリシーに基づいて、入学試験を行う。

(2) 入学者選抜の方法

ア 一般入学試験

一般入学試験の選抜方法は、学力試験と面接試験及び出身高等学校の作成した調査書から、総合的に判断し選考する。学力試験教科は、国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語（英語）の6教科から必修2教科、選択1教科の合計3教科とする。面接試験では、本学を受験するにあたっての志望動機や管理栄養士・臨床検査技師の専門性に対する関心と学習意欲について、また基本的な思考力、判断力、表現力、知識・技術、論理力、応用力、コミュニケーション能力等を確認するとともに、自分の意見を明確に伝える能力を評価する。

アドミッション・ポリシーと一般入試の関係性

考査方法	深く学ぶ	自己実現	強い意志	広い心 高い理想
学力試験	○			
面接		○	○	○
調査書	○	○	○	○

イ 大学入学共通テスト利用入学試験

大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という）及び提出書類の評価を通して、専門分野を学ぶために必要な一定の基礎学力と勉学への意欲を有する者を選抜する。

＊平成 33 年度入学生より適応予定

アドミッション・ポリシーと共通テストの関連性

考査方法	深く学ぶ	自己実現	強い意志	広い心 高い理想
共通テスト	○			
調査書	○	○	○	○

ウ AO 入学試験

AO入学試験は、本学への入学を希望する者で、本学の教育理念に共感し、希望する学科の特徴に対する理解と入学後の学習目標が明確でありその実現に十分な意欲と適正及び能力を有している者、また卒業後は、保健医療の専門分野の仕事に従事することを希望する者を対象として行う。選抜方法は、出願時に提出される自己推薦書（課外活動・学校行事・ボランティア・インターンシップ等の活動歴を記載）小論文、面接及び出身高等学校の作成した調査書から、総合的に判断し選考する。本試験は、学力だけでなく個性や想像性が豊かで、学習に対する意欲等を評価する。

アドミッション・ポリシーとAO入学試験の関係性

考査方法	深く学ぶ	自己実現	強い意志	広い心 高い理想
自己推薦書		○	○	○
小論文	○	○	○	○
面接		○	○	○
調査書	○	○	○	○

エ 推薦入学試験

(ア) 特別推薦入学試験

特別推薦入学試験は、本学の指定した高等学校及び中等教育学校の卒業見込みの者で、本学を専願し評定平均値等一定の条件を満たし、かつ高等学校長が特に推し、幅広い学

力と社会性を備え、明確な目標をもって計画的、継続的に学ぶ意欲を有する者を選抜する。面接、学校長推薦書、調査書から総合的に判定する。

アドミッション・ポリシーと特別推薦入学試験の関係性

考査方法	深く学ぶ	自己実現	強い意志	広い心 高い理想
学校長推薦書	○		○	
面接		○	○	○
調査書	○	○	○	○

(イ) 公募推薦入学試験

高等学校もしくは、中等教育学校を卒業見込みの者及び卒業後3年以内の者を対象に人物及び学力ともに優れかつ出身高等学校長の推薦する者について基礎学力試験、面接、調査書から総合的な評価を通して、専門分野に対する持続的な関心と思考力や判断力、表現力等を備え、社会へ貢献する強い意欲を有する者を選抜する。

アドミッション・ポリシーと公募推薦入学試験の関係性

考査方法	深く学ぶ	自己実現	強い意志	広い心 高い理想
基礎学力試験	○			
面接		○	○	○
調査書	○	○	○	○

オ 社会人入学試験

社会人入学試験は、高等学校もしくは中等教育学校の卒業または同等以上の学力があると認められた者で、有職経験2年以上を有する者。本学を専願とし小論文、面接及び出身高等学校の作成した調査書に基づき保健医療専門職者として働く意欲を持ち、社会での経験を有意義に活用することができる者を選抜する。

アドミッション・ポリシーと社会人入学試験の関係性

考査方法	深く学ぶ	自己実現	強い意志	広い心 高い理想
小論文	○	○	○	○
面接		○	○	○

カ 外国人留学生入学試験

外国人留学生で、12年間の学校教育を受けた者を受験資格者とし、小論文（日本語）及び面接の結果を主とし、日本留学試験「日本語」の成績または日本語能力試験の結果を参考資料として総合的に判定する。

アドミッション・ポリシーと外国人留学生入学試験の関係性

考査方法	深く学ぶ	自己実現	強い意志	広い心 高い理想
小論文	○	○	○	○
面接		○	○	○

(3) 募集人員

学部・学科	入学 定員	入 試 区 分		
		一般入学試験	AO入学試験	推薦入学試験
健康科学部 管理栄養学科	70 名	15	20	35
健康科学部 臨床検査学科	60 名	15	15	30

* 社会人入学試験：募集人員（若干名）は各学科の推薦入学試験募集人員数の内数とする。

(4) 入学試験の実施体制

入学選抜に「一般入学試験」「AO 入学試験」「推薦入学試験」（特別推薦入学試験・公募推薦入学試験）「社会人入学試験」の選抜方法により受験機会や受験方法の選択の機会を増やすこととして受験生の確保に努めることとする。入学試験の実施の体制については、学生部長を長とした入学試験全般について協議する入学試験募集委員会を設置する。入学試験の作問については、入学試験作問委員会を設け、適切な作問に努める。また、入学試験当日は、学長を長とする入学試験実施本部を設け、厳格な管理のもとで、公正で適正な試験を実施する。

担当事務局としては、学生支援課に専任のアドミッションオフィスの職員をおき、入学試験担当事務局を構成する。

(5) 受験生確保の方策

学生募集については、高知県の高等学校を定期的に訪問し、出前講座や本学訪問の機会を多く提供することや県内各地で開催されるガイダンスなどにより本学への理解を深め、高知県内から県外への流失を防ぐことに尽力する。また四国各県の高等学校訪問も定期的に行い、各県で開催される進路ガイダンス等にも積極的に参加し、周知を図っていく。

オープンキャンパスは、短期大学の実績を元に企画運営し、年間の定期的な開催と併せて、既設の短期大学同様に「毎日がオープンキャンパス」として開催日以外でも担当学科教員と担当事務局が連携し対応していく。

新聞・テレビ等の広告媒体も必要とするが、ネットによる高校生や保護者へのアプローチにも注力していく。

9 取得可能な資格

(1) 健康科学部管理栄養学科

卒業要件の単位を修得すると、卒業と同時に「学士（栄養学）」の学位が授与されると共に、栄養士免許証及び管理栄養士国家試験受験資格（【資料9-1】）が取得できる。

また、希望者は卒業要件の単位に加え、選択により次の資格を得ることができる。

- ・栄養教諭一種免許状
- ・中学・高等学校教諭一種免許状（家庭科）

それぞれの資格取得のために必要な単位修得等について、入学時のオリエンテーション等を通して詳細に説明するとともに、卒業年次には国家試験受験手続き及び、教員免許申請について説明を行う。

なお、健康マスターの資格が、認定試験の受験により取得できる。（【資料9-2】）

(2) 健康科学部臨床検査学科

卒業要件の単位を修得すると、卒業と同時に「学士（臨床検査学）」の学位が授与されると共に、臨床検査技師国家試験受験資格を取得できる（【資料9-3】）。

また、希望者は本学科の教育課程を履修していくことで、健康食品管理士認定試験受験資格（【資料9-4】）、中級、上級バイオ技術者認定試験受験資格（【資料9-5】）を得ることができる。さらに、医療情報技師能力検定試験（【資料9-6】）の受験を希望する者に対しては、求められるレベルの授業科目を配置している。

それぞれの資格取得のために必要な単位修得等について、入学時のオリエンテーション等を通して詳細に説明するとともに、卒業年次には国家試験受験手続きについて説明を行う。

【資料9-1：専門科目と管理栄養士学校指定規則との対比表】

【資料9-2：健康マスター試験要項】

【資料9-3：教育課程と臨床検査技師学校指定規則との対比表】

【資料9-4：健康食品管理士認定試験要項】

【資料9-5：中級、上級バイオ技術者認定試験要項】

【資料9-6：医療情報技師能力検定試験要項】

10 実習の具体的計画

(1) 健康科学部管理栄養学科

ア 実習先の確保の状況

既設の短期大学生生活科学学科の臨地実習施設は高知県内に現在 18 箇所あり、定員は 80 名だが実習生の受け入れ枠は現在 93 名分あり、すでに十分確保運用されている。今回設置申請する健康科学部管理栄養学科の入学定員は高知県の管理栄養士需要予測と既設の短期大学生生活科学学科の応募状況とを勘案し 70 名に設定したので、人数的には問題がないが、管理栄養士養成施設指定規則では臨地実習の単位が増加するため、各臨地実習施設に単位増加分の実習期間延長の受け入れを依頼した。その結果としては、既設の短期大学生生活科学学科の臨地実習枠と同じく、全施設から快く実習生受け入れ枠と期間延長を承諾する旨の回答を得た。各施設の受け入れ可能人数を【資料 10-1、10-2】に添付する。

イ 実習先との契約内容

毎年度各臨地実習施設との契約を結ぶ。内容は以下のとおりである。

- (㊦) 実習期間：臨地実習は 3 年次の 8 月から開始し、翌年 3 月下旬の間に終了する。毎日の実習開始時間、終了時間
- (㊧) 実習内容：臨床栄養管理、給食運営管理及び公衆栄養管理の重要性や最新の栄養管理の動向を取り入れ構成した臨地実習要項を作成し、臨地実習先に配布し実施依頼する。
- (㊨) 実習謝礼金
- (㊩) 実習中に知り得た秘密保持に関する取り決め（守秘義務、個人情報の取り扱い）
- (㊪) 実習中に起きた事故についての取り扱い規定（对患者及び学生自身の怪我や感染を含む）
- (㊫) 腸内細菌検査、実習前抗体検査、ワクチン接種等に関する取り決め

ウ 実習水準の確保の方策

本学科では、学生に対して「臨地実習要項」(【資料 10-3】)を用い、実習前オリエンテーションを実施する。

実習場では経験豊かな実習指導者が、「臨地実習要項」に従って実習を指導する。全実習施設にこの臨地実習要項を配布しそれに従って実習をおこなうことにより、実習施設間での実習内容及びレベルに差が生じない効果が期待できる。また、臨地実習の終了後、学生は担当教員の指導の下、約 1 ヶ月間かけて、臨地実習報告会をおこなうための臨地実習報告集を作成する。報告は学科の学生を対象に行い、学部学科の専任教員が加わる。学生は発表用スライドをパワーポイントで作成し発表と質疑応答を行う。学生にとって報告会の経験は、臨地実習での体験を客観的に考察し、自らの学びや課題を明確にすることとなり、教育効果が期待される。

エ 実習先との連携体制

臨地実習担当教員は実習開始前に施設を訪問し、前項で述べた「臨地実習要項」を用い、実習目的・目標、実習期間、実習人数、実習内容や事故対応等の重要な点の打ち合わせを

おこなう。臨地実習担当教員が実習期間中、実習施設を巡回し、各学生の実習進行状況を把握する。問題や課題が生じている場合は、施設の実習指導者と臨地実習担当教員が綿密に連絡調整をおこなう。また、施設の実習指導者は各学生の実習に関する状況を把握し、出欠、体調管理等についても、必要に応じて臨地実習担当教員に報告する。報告を受けた実習担当教員は、その内容が学生の教育に関するものの他、怪我や感染、機材の破損等についても学内教員が事前に取り交わした手順に従って迅速に事態に対応する。なお、必要に応じて、医療事故等対策会議で対応する。

オ 実習前の準備状況

本学科では、「臨地実習要項」を用い、実習前オリエンテーションを実施する。内容は、実習目的、実習心得、礼儀作法、安全対策、実習記録物に関してなど多岐にわたる。また、実習前には臨地実習先との取り決めにより、腸内細菌検査、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘のワクチン接種調査を行う。未接種の学生には必要なワクチンの接種（あるいは抗体検査）を指導する。また、臨地実習前の学科内重要行事として「飛翔式」【資料10-4】を行う。これは、教職員、全学生及び病院、事業所などの関係者を招き、学生自らが管理栄養士になるという決意表明として「管理栄養士・栄養士倫理要綱」を朗唱し、目的意識を高めて実習に臨むものである。

カ 事前・事後における指導計画

事前の指導計画は学科内教員連絡会議において、資料等と指導すべき全項目のチェックを最新の情報を用いて教員全員で行い、学生に対して授業の一環として実習前オリエンテーションを実施する。

特に、病院所属管理栄養士が地域住民を対象として自宅における糖尿病及び慢性腎臓病患者の食事療法指導を行う活動には、積極的に参加するよう指導する。

事後においては、臨地実習報告会終了後に臨地実習施設の実習責任者（主に栄養課長が出席する）懇談会を実施し、年度内に行われた臨地実習についての評価や課題を検討する。検討された内容は次年度の臨地実習の充実のために反映させると同時に明確になった問題点については、実習生にも内容を伝え、解決策を見出せるように指導し、今後の学習の参考にさせる。

キ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

給食経営管理論、臨床栄養学及び公衆栄養学を担当する専任教員が中心となって巡回指導計画を作成し、全専任教員が計画的に巡回指導を行う。専任教員は、実習毎に巡回指導を行い、実習施設の実習責任者及び指導者に実習目的や目標を確認するとともに、との意見・情報交換を行うことにより学生の実習実態や課題等を把握して的確な学生指導を行う。

実習依頼訪問、実習打ち合わせ訪問、実習期間中訪問でそれぞれ担当した教員は、別添の報告書を作成し、教員間で情報や課題を共有しながら今後の実習計画や教科指導等にフィードバックする。本学科の教員組織は全員が助教以上の職位である。科目により臨地実習担当教員を配置する。臨地実習担当教員は定期的に臨地実習施設を巡回し、実習生の教育進行状況や出欠及び健康状態などを把握する。臨地実習施設から実習生に関するクレー

ムが報告された場合は、当日、その指摘された実習生を実習終了後に学内に戻し、学科長、担任及び実習担当教員が事情を確認し、解決すべき最善の方向に実習生を指導する。その後、全教員が情報を共有し、臨地実習施設側にも報告して、問題の解決を図る。

【資料 10－5】

ク 実習施設における指導者の配置計画

現在の既設短大における給食管理実習施設には、経験豊かな管理栄養士資格を持つ職員が実習指導をおこなっており、学外実習反省会では、実習に関する改善意見が多く披露されてきた。学科では、提示された課題を解析し、検討を加え次年度の実習内容の改善が図られている。このシステムは新学科になっても継承され、さらに有効となるように検討を加える予定である。

ケ 成績評価体制及び単位認定方法

実習施設の実習責任者が実習目標内容や患者対応の仕方、言葉遣い、学習態度、協調性や積極性など各項目に従って評価し、臨地実習施設毎に評価が提出される。一方、学内での評価は、実習期間内に実習生が提出する実習日誌や課題レポート等を臨地実習担当教員が採点する。併せて、臨地実習報告会への発表資料作りと発表態度を評価の対象にする。単位認定は臨地実習施設の評価、実習日誌、課題レポート及び臨地実習報告会活動の評価を加え総合的に判定する。

コ その他特記事項

最近では、栄養関連領域においても医療の専門化が急速に進んでおり、各学会、職能団体による、がん、腎臓病、糖尿病、栄養サポートなど専門管理栄養士の各種認定制度が発足している。治療の一環を担う専門職としての管理栄養士は社会の要請とも言える。臨地実習の期間に行い、管理栄養士のますます高度化する業務内容を学習することで、卒業後にはそれら経験を活かすことで専門性の高い管理栄養士を育成する機会と考えている。

【資料 10－1：健康科学部管理栄養学科臨地実習施設一覧表】

【資料 10－2：健康科学部管理栄養学科臨地実習施設承諾書】

【資料 10－3：健康科学部管理栄養学科臨地実習要項】

【資料 10－4：飛翔式】

【資料 10－5：健康科学部管理栄養学科臨地実習巡回指導計画】

(2) 健康科学部臨床検査学科

ア 実習先の確保の状況

既設の短期大学医療検査専攻の臨地実習施設は高知県内に現在 9 箇所あり、定員は 40 名だったが、今回設置申請する臨床検査学科は 60 名とした。したがって、追加 20 名分の枠を確保するため既設臨地実習施設に実習受け入れ人数の増員を依頼した結果、全施設から快く承諾する旨の回答を得た。臨地実習施設の総受け入れ可能人数は 76 名分確保できた。各施設の受け入れ可能人数を【資料 10－6、10－7】に添付する。

イ 実習先との契約内容

毎年度各臨地実習施設との契約を結ぶ。内容は以下のとおりである。

- (ア) 実習期間：臨地実習は3年次の10月中旬から開始し、翌年1月下旬に終了する。
毎日の実習開始時間、終了時間は臨地実習施設の指示に従う。
- (イ) 実習内容：(項目)に関しては、「臨地実習の要項」(【資料10-8】)に示すガイドラインに従う。
- (ウ) 実習謝礼金
- (エ) 実習中に知り得た秘密保持に関する取り決め(守秘義務、個人情報の取り扱い)
- (オ) 実習中に起きた事故についての取り扱い規定(学生自身の怪我や感染を含む)
- (カ) 実習前抗体検査、ワクチン接種等に関する取り決め

ウ 実習水準の確保の方策

本学科では、臨地実習前総合演習において臨床実習に必要な最低限の知識・技術・接遇を身につけるようにする。さらに「臨地実習の要項」を用い、実習前オリエンテーションを実施する。実習指導者は「臨地実習の要項」に示している「臨地実習ガイドライン」に従って実習を指導し評価する。全実習施設にこの冊子を配布し、それに従って実習をおこなうことにより、実習施設間での実習レベルに差が生じない効果が期待できる。また、臨地実習が終了後、事後の指導として学生は担当教員の指導の下、レポート内容の補足の他、1ヶ月間程かけて、臨地実習報告会をおこなうための資料集を作成する。報告する対象は全学生で、学部学科の専任教員が加わる。資料集から発表用スライドをパワーポイントで作成し、施設ごとに発表し、質疑応答を行う。プレゼンテーションにより臨地実習における教育効果が討論に参加した学生の中で深化することが期待される。作成した臨地実習報告書は、臨地実習事後懇談会の討議資料として提出し、次年度への臨地実習内容の改善のために使用する。

エ 実習先との連携体制

臨地実習担当教員は実習開始前に施設を訪問し、前項で述べた「臨地実習の要項」を用い、実習期間、実習人数、実習内容や事故対応等の重要な点の打ち合わせをおこなう。臨地実習担当教員は実習施設を巡回し、実習実施の進行状況を把握する。問題や課題が生じている場合は、実習指導者と臨地実習担当教員が綿密に連絡調整をおこなう。また、実習指導者は学生の教育に関する状況を把握し、出欠、体調管理等についても、必要に応じて臨地実習担当教員に一部始終を報告する。その内容が学生の教育に関することは勿論のこと、怪我や感染、機材の破損等についても学内教員が事前に取り交わした手順に従って迅速に事態に対応する。なお、必要に応じて医療事故等対策会議で対応する。

オ 実習前の準備状況

本学科では、「臨地実習の要項」を用い、実習前オリエンテーションを実施する。それは臨地実習全般における注意事項の指導をおこなうもので、内容としては、実習目的、実習心得、礼儀作法、安全対策、実習に適した服装、実習レポートの書き方など多岐に亘る。また、実習前には臨地実習先との取り決めにより、B型肝炎、麻疹、風疹、水痘、流行性

耳下腺炎の抗体検査とワクチン接種調査を行う。未接種の学生には必要なワクチンの接種を指導する。結核については、毎年実施される学内健康診断において確認する。また、臨地実習前の学科内重要行事として「宣誓式」(【資料10-9】)を行う。これは、教職員、全学生及び臨地実習施設などの関係者を招き、学生自らが臨床検査技師になるという決意を宣誓して目的意識を高めて実習に臨むものである。

カ 事前・事後における指導計画

事前の指導計画は学科内教員連絡会議においてに、臨地実習に必要な資料等の確認と、その資料を用い実習内容や、実習態度などの指導すべき全項目のチェックを最新の情報を用い教員全員で行う。臨地実習をおこなう学生に対して実習前オリエンテーションを実施する。

事後においては、前述した臨地実習報告会終了後に臨地実習施設の実習責任者（主に検査部長や検査技師長が出席する）懇談会を実施し、年度内で行われた臨地実習についての評価や課題を検討する。得られた成果を次年度の臨地実習を更に実りあるものにするために反映させる。

指摘された問題点については、実習生に内容を伝え、解決策を見出せるように指導し、今後の学修の参考にさせる。

キ 教員の配置並びに巡回指導計画

本学科の教員組織は全員が助教以上の職位である。その中で科目により臨地実習担当教員が配置される。臨地実習担当教員は巡回計画に従って一定期間ごとに臨地実習施設を巡回し、実習生の教育進行状態や欠欠及び健康状態などを把握し、問題の有無に関わらず学科会議で報告し、全員が情報を共有し問題があれば、臨地実習施設側と協議し解決を図る。
(【資料10-10】)

ク 実習施設における指導者の配置計画

現在の既設短大における臨地実習施設には、経験豊かな臨床検査技師が実習指導をおこなっており、前述した主に検査部長や検査技師長が出席する実習後の臨地実習事後懇談会でも、出席者から、日常業務を担当し実習生の指導を直接行っている技師の実習に関する改善意見が多く披露されている。それらの一つひとつを解析し、検討を加え次年度に向け実習内容の改善が図られている。このシステムは本学科になっても継承される。

ケ 成績評価体制及び単位認定方法

シラバスに記載した評価方法、基準に基づき評価し、単位認定する。実習施設の各検査室で実習指導者が積極性、責任感、規律等の実習態度、理解力、技術、知識の到達度、医療従事者及び患者とのコミュニケーション、実習レポート内容などを基準に従って採点し、総合的に臨地実習施設としての評価が提出される。学内での評価は、実習期間終了後に実習生から提出される実習レポートを教員が採点する。併せて、前述した臨地実習報告会への準備作業である発表資料作りと発表態度も評価の対象にされる。最終的な大学による単位認定は臨地実習施設の評価、実習レポート及び大学に戻ってからの臨地実習報告会活動評価及び臨地実習後の試験結果を加え、総合的に判定される。

コ その他特記事項

なし

【資料 10－6：健康科学部臨床検査学科臨地実習施設一覧表】

【資料 10－7：健康科学部臨床検査学科臨地実習施設承諾書】

【資料 10－8：健康科学部臨床検査学科臨地実習の要項】

【資料 10－9：宣誓式】

【資料 10－10：健康科学部臨床検査学科臨地実習巡回指導計画】

1 1 管理運営

本学の管理運営を行う組織として、評議会、教授会、全学委員会、各種委員会及び学科会議を置く。

(1) 評議会

評議会は、学長、副学長、学生部長、教務部長、情報企画部長、図書館長、学部長、事務局長並びに学長の指名する者をもって構成し、次の事項を審議する。

- ・ 大学の教育及び研究に関すること
- ・ 学部・学科、その他の機関の連絡調整に関すること
- ・ その他、大学の管理運営に関する重要事項

これら審議事項の内、学則第42条第1項及び第2項に定める事項については、本評議会の議を経て教授会の審議を求めるものとする。

評議会に関する必要事項は「高知学園大学評議会規程」に定める。

(2) 教授会

本学は、学則第40条に基づき、同第42条第1項及び第2項について決定を行うに当り意見を述べる機関として「教授会」を設置する。教授会の構成員は、学長、副学長、教授、准教授、講師及び助教とし（学則第41条）、次の事項を審議する。

- ・ 学生の入学、卒業及び課程の修了
- ・ 学位の授与
- ・ 教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの

教授会に関する必要事項は「高知学園大学教授会規程」に定める。

(3) 全学委員会

大学の管理運営に当たり、次の各委員会を設置し、必要に応じて会議を開催し審議・検討していく。

委員会名	審議事項
人事委員会	教員（常勤、非常勤）の人事に関すること
個人情報保護委員会	学生及び教職員の個人情報の保護に関すること 個人情報の開示に関すること
医療事故等対策会議	学外実習等に関する病院、施設、学校等における事故、災害等の防止及び発生時の対策に関すること
研究倫理委員会	教員及び学生が行う研究並びに学外から依頼された本学学生及び教員を対象とする研究の倫理に関すること
研究に関する不正防止委員会	研究活動に係る不正行為の防止に関すること

公的研究費の運営・管理に関わる調査委員会	公的研究費の不正運用に関わる事実関係の調査
災害対策委員会	危機管理体制及び対処方法等に関する事

各委員会・会議に関する必要事項は各規程に定め、運営にあたる。

(4) 各種委員会

上記3 以外に次の各委員会を設置し、大学の運営にあたる。

委員会名	審議事項
学生委員会	学生の福利厚生、生活指導に関する事
カウンセリング委員会	学生相談に関する事 特別な事情を有する学生についての対応方法
入学試験募集委員会	入学者の募集及び入学試験の実施に関する事
就職委員会	学生の就職支援に関する事
倫理委員会	ハラスメントに関する相談、苦情に関する事及びその防止に関する事
教務委員会	教務に関する事
自己点検評価委員会	自己点検評価に関する事
作業連絡会	自己点検評価委員会がとりまとめた自己点検・評価の報告書案に関する事
自己点検検討会議	作業連絡会がとりまとめた自己点検・評価の報告書案に関する事。 自己点検評価結果の公表に関する事。
ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会	教員の授業内容及び方法の改善に関する事
スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会	職員の職能開発等に関する事
公開講座生涯学習委員会	公開講座及び生涯学習に関する事（国及び公共団体等の依頼による講座等も含む）
実験室安全管理委員会	実験室環境の安全に関する事

情報企画委員会	大学の情報基盤及び情報教育の充実強化及び運用に関すること
図書館運営委員会	図書館運営及び図書の購入に関すること

各委員会に関する必要事項は各規程に定め、運営にあたる。

(5) 学科会議

学部学科の運営に関する事項を審議し、また上記各種委員会への検討事項の提案や各種委員会で決定した事項の実施にあたるための情報交換を行う。

1 2 自己点検・評価

(1) 自己点検評価委員会（【資料 1 2 - 1】）

本学は、学則第 2 条に基づき、本学の教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを目的に「自己点検評価委員会」を設置する。

(2) 自己点検評価委員会の構成員、審議内容

自己点検評価委員会の構成員、審議内容は次の通りである。

＜構成員＞

教務部長、各学科長が推薦する者、その他学長が指名する者

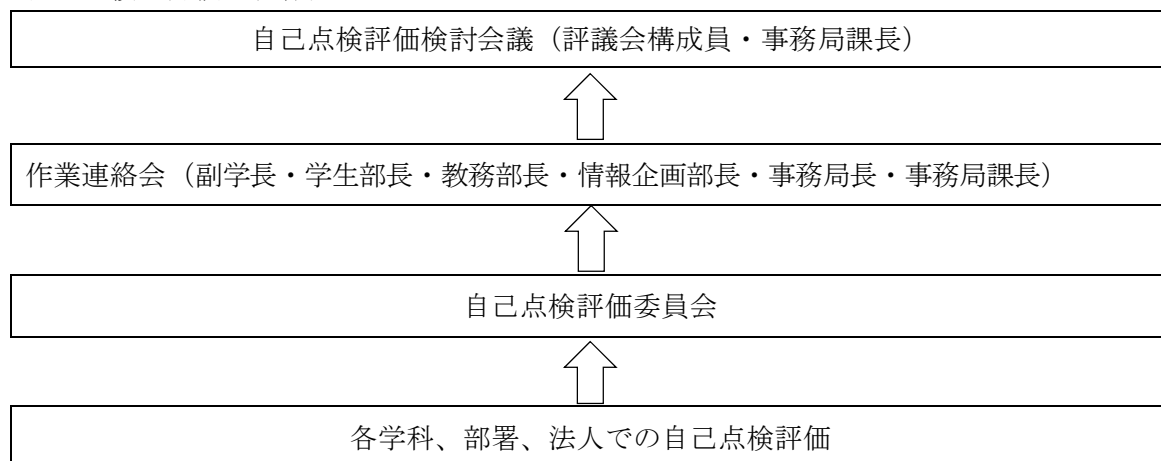
＜審議内容＞

- ・ 自己点検評価の基本方針に関すること
- ・ 自己点検評価項目の設定に関すること
- ・ 自己点検評価の実施計画に関すること
- ・ 自己点検評価実施の総括に関すること
- ・ 自己点検評価結果の集約に関すること
- ・ 自己点検評価結果の報告書に関すること
- ・ 文部科学省認証評価機関による外部評価に関すること。
- ・ その他、自己点検評価に関する必要事項

(3) 自己点検評価報告書

自己点検評価委員会で作成された「自己点検評価報告書（案）」は、作業連絡会（【資料 1 2 - 2】）において精査した後自己点検評価検討会議（【資料 1 2 - 3】）で最終稿としてとりまとめる（下図参照）。とりまとめた報告書は教授会構成員及び事務局各部署に配布し、またホームページにおいて公表する。

自己点検・評価の組織図



【資料 1 2 - 1 : 高知学園大学自己点検評価委員会規程】

【資料 1 2 - 2 : 高知学園大学自己点検評価作業連絡会規程】

【資料 1 2 - 3 : 高知学園大学自己点検評価検討会議規程】

1 3 情報の公表

本学は、学則第4条に基づき、教育研究活動等に関する情報を広く社会に公表し、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究水準の向上を図る。

情報の公表は、次に掲げる方法により広く提供する。

- ・ ホームページへの登載
- ・ 研究紀要の作成
- ・ 大学案内の作成
- ・ その他

公表する事項は以下のものとする。

- ・ 教育研究上の基本的な情報
 - 教育研究上の目的と方針（教育目的、教育基本方針、学科の教育目的）
 - 卒業の認定に関する方針
 - 教育課程の編成及び実施に関する方針
 - 入学者に関する受入れ方針
- ・ 専任教員数
- ・ 教員組織、各教員が有する学位及び業績
- ・ 校地、校舎等の施設その他の学生教育研究環境
- ・ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用
- ・ 入学者数、収容定員、在学者数
- ・ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- ・ 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に関わる支援
- ・ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

1 4 教育内容方法の改善を図るための組織的な取り組み

高知学園大学では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程を定め、組織的に教育内容や方法の改善を図っていく。その取り組みについては既存の高知学園短期大学における FD 活動を基盤に、教員の専門性に基づく授業の徹底を図ることを目指していく。

1 これまでの高知学園短期大学における FD 活動の取り組み

① FD 活動の PDCA サイクル

高知学園短期大学では、授業改善の PDCA サイクルを発展させるため、PLAN の前に設定する Goal、CHECK の後に他者からの意見を適切に吸収し活用する Feedback を重視している（図 08）。Goal に該当する活動としては「ルーブリックの作成」が挙げられる。ルーブリックによって具体的な成績評価基準を定め、その基準をシラバスや授業当初に学生に説明して、授業科目の意義や学習への構えを確立することが有効と考えられるからである。また、Feedback に該当する活動としては「授業改善計画書」や「授業アンケートに対する自己分析の報告」を通したふり返りとその熟考が挙げられる。授業参観やその後の事後検討会など伝統的な方法に加え、その振り返りを教員自身が行うことで、課題意識を明確にすることが期待されるからである。

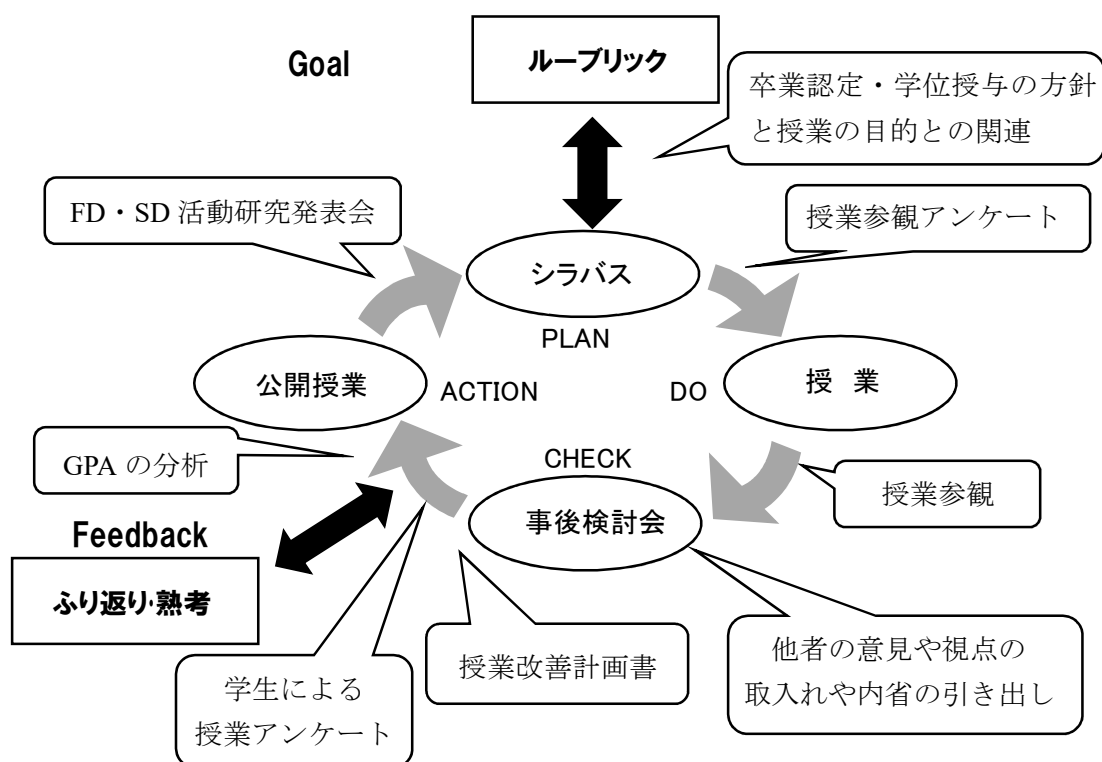


図 08 高知学園短期大学で取り組んできた授業改善に向けた PDCA サイクル

その上で、授業参観が一過性のものとならないよう、特に自覚した改善を確かに実践することでイノベーションを促進するため、実際に授業改善の取り組みを公開してもらうこととしている。それが「公開授業」である。授業参観実施の翌年に所属学科・専攻主催による FD 活動として位置づけることで、担当教員だけでなく、授業改善に悩みを抱く教員

に対するモデルとなることも期待されるからである。また、学科・専攻に共通した方針における科目の位置づけを明確にする上でも意義のある活動の一つである。

その他、一般的な FD 活動として、各授業最終回終了後、学生による授業アンケートを実施している。実施に当たっては、事務職員が説明と配付を行い、回答後は回収して教務課で取りまとめている。教務課では、科目ごとに集計された結果と自由記述の内容を担当教員へ返却している。担当教員は、その集計結果と自由記述内容に基づき、「授業アンケートに対する自己分析の報告」を作成し、課題の明確化と計画立案を内省化するよう取り組んでいる。なお、「授業アンケート」の集計結果や提出された「授業アンケートに対する自己分析の報告」については、本学教職員や学生が教務課で閲覧することも可能である。

②FD に関する研修会の実施

高知学園短期大学では、FD 委員会とスタッフ・ディベロップメント (SD) 委員会が共同して「高知学園短期大学 FD・SD 活動研究発表会」を実施している。発表会は、口頭発表形式で行われる。質疑応答を経て、参考になる工夫や取り組みを共有するとともに、自分たちの活動のヒントを得る貴重な機会となっている。

FD 活動に関する研修会も毎年度学内で開催し、教職員は研鑽に努めている。平成 30 年度に実施した 2 回の研修会では教員の平均参加率が 92% と高く、出張や実習指導等で学外へ出る教員を除くとほぼ全員が主体的に出席している。開催に当たっては、FD 委員会を軸にして企画・準備を行っている。また、組織を代表して参加する学外の研修については、「学外研修受講報告書」を提出することとしている。研修成果を少しでも学内で共有し合うため、会議資料として活用したり、事務局で閲覧したりすることもできる体制を整えている。

高知学園短期大学では、以上の FD に関する活動を「高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書」にまとめて全教職員や学外に公表し、学び合える環境を構築している。

高知学園大学の FD 活動については、FD 委員会で全体計画を立案して実行していくが、現在予定しているものには次のような活動がある。

1. 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD: 愛媛大学が幹事校) の豊富な FD 関連の研修に参加する。
2. 全教員が一年間に一回は授業参観を行い、その後改善のための検討会を実施する。
3. 全教員は授業に対する学生の評価を受ける。この評価に対して、授業アンケートに対する自己分析を行い、改善計画を立て、授業改善を行う。
4. SD 委員会と共同して「FD・SD 活動研究発表会」を年一回開催し、教育方法の工夫改善等について発表し、その結果を報告書にまとめ、今後の改善の参考とする。

これら FD に関する活動を報告書にまとめ、学内・外に公表し、FD 活動をさらに活性化していく。

2 高知学園大学で FD 活動をさらに強化するための研究活動体制

高知学園大学では、確かな専門性に基づく教育を実施するため、教員の研究力向上を目指していく。その前提としては、信頼される研究であることが不可欠である。そこで、高知学園短期大学で培った FD 活動を基盤に、研究倫理教育の徹底を進め、その成果を研究

活動と FD 活動へ反映させていく。その体制については、公正な研究活動や研究費の適正執行を適切に管理するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日）」等に基づき規程を定め、図 09 の体制を構築する。

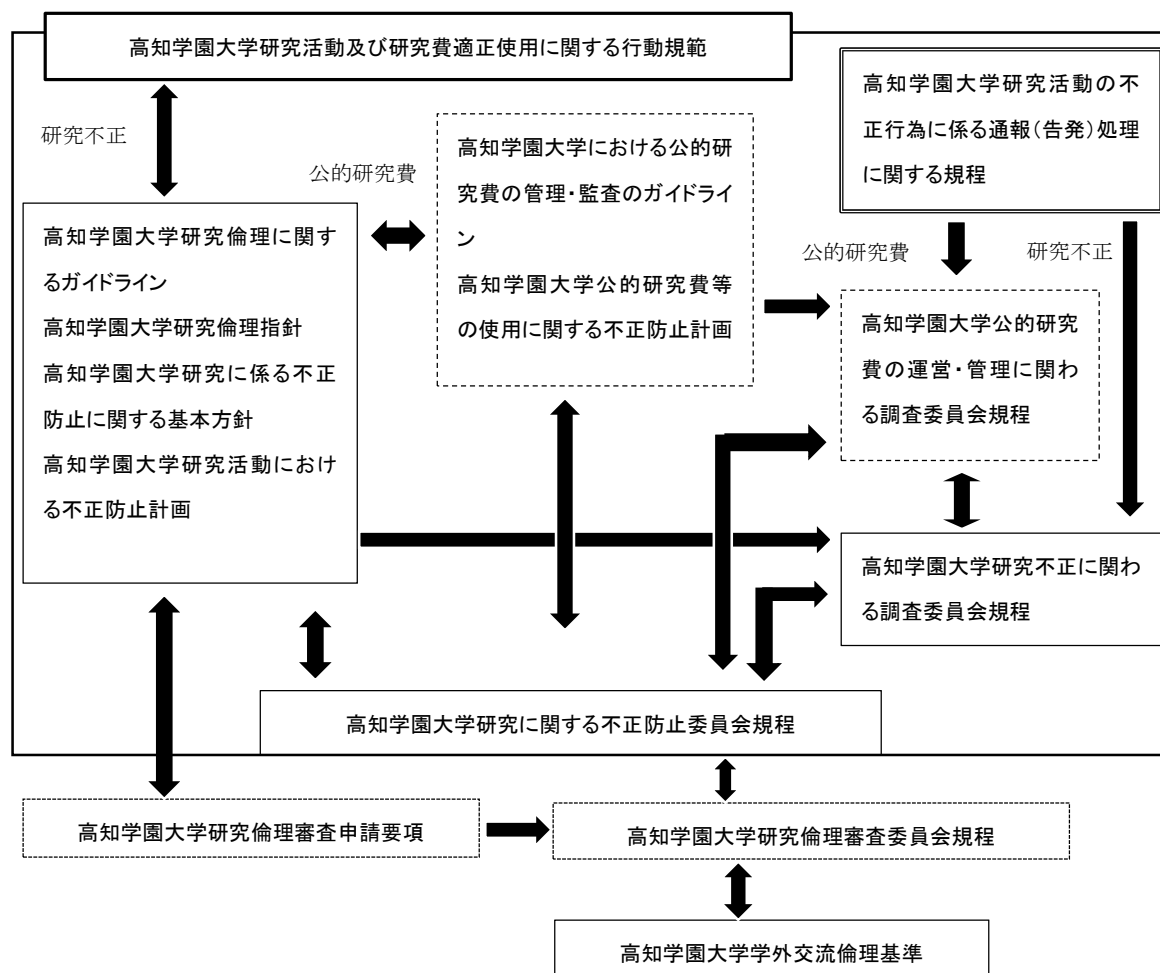


図 09 高知学園大学の研究倫理に関する規程等に基づく体制

また、教員が研究倫理教育を受講し、その知識を活用することのできる環境を維持するため、学内で研究倫理教材やグループワークを用いた研修会を開催して受講することを求める。高知学園短期大学では、平成 30 年度に研究倫理の初歩を学ぶ教員や専攻科修了研究指導教員を主な対象とした研究倫理研修会を開催し、54%の教員が参加した。高知学園大学では、この種の取り組みに加えて、日本学術振興会や公正研究推進協会などが提供する e ラーニングの履修プログラムを指定して修了することを義務とする(図 10)。それは、学生に対する研究倫理教育を含めた指導力を身につけるためでもある。

さらに、より高度な研究活動を積極的に支援するため、研究費支給を一律とせず、研究活動の状況などを考慮して査定する。例えば、科学研究費補助金など公的研究費助成による研究への申請、学会発表や論文発表などの研究業績を研究費支給の判断材料に反映させることである。その上で、研究活動の質的向上を図るため、科学研究費への申請を推進するとともに、採択件数の増加を目指していく。具体的には、個人の申請に向けた研修会(学

外講師、学内の獲得研究者などによる）への参加に加え、専門分野領域の枠を超えた人々の健康に関する研究課題の推進と実施の体制を構築する。この体制の下、研究代表者や研究分担者を問わず、全教員が何らかの形で申請課題に関わるよう取り組んでいく。研究倫理審査の体制についても、高知学園短期大学で構築した体制を維持し向上させる。特に研究対象を人としたりヒト資料を用いて研究を行ったりする場合、また動物を対象として実験を行う場合等には、本学が定める方針、法令や行政が定める指針等を遵守して研究を実施することとして研究不正の防止と研究力向上を図る（図 11）。

また、学部長を長とし、両学科の教員及び事務職員で構成する学内研究活性化のための検討会議を設け、活性化の方策・計画等を検討する。そして、全ての教員に研究計画書及び研究報告書の提出を義務付けるとともに、研究会等への公費参加者には教授会での発表を義務付ける等、研究の活性化を図っていく。

研究費については、一定額を支給することとし、質の高い研究に対しては内容を吟味し、学長裁量予算を充当して経済的な支援を行う。その他、高知県の産・学・官・民で構成する高知県産学官民連携センター（通称「ココプラ」）における研究発表を積極的に行うことで、研究活動の成果を県民に還元する。

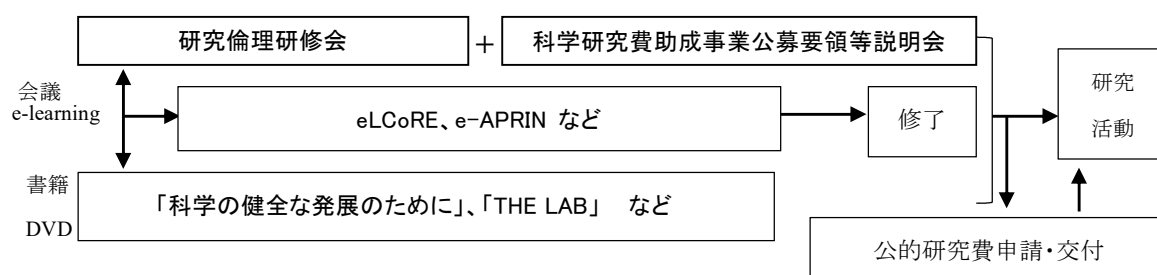


図 10 高知学園大学の研究倫理教育に対する取り組み

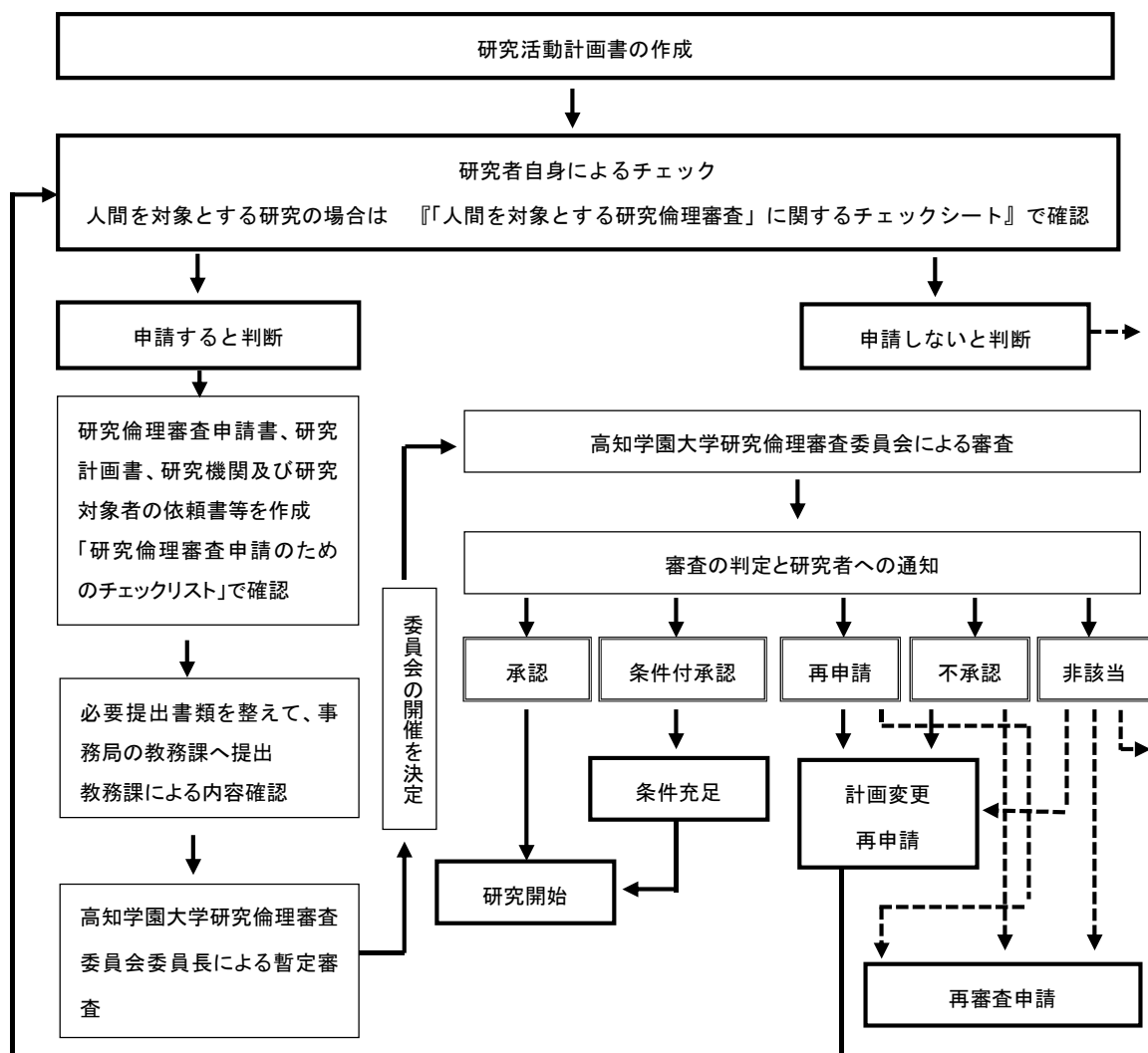


図 11 高知学園大学における研究倫理審査申請の流れ

本学は、学則第 3 条に基づき、「ファカルティ・ディベロップメント（F D）委員会」（以下「F D 委員会」という。【資料 1 4－1】）を設置する。

F D 委員会は次の委員をもって組織する。

- ・教務部長
- ・各学科長が推薦する者 1 名
- ・その他学長が指名する者

F D 委員会では、本学教員の授業内容及び方法の改善のために、次の各号に掲げる事項を審議する。

- ・ F D 活動の企画、実施計画の立案に関すること
- ・ F D 活動の評価に関すること
- ・ F D 活動に関する情報の収集と提供に関すること
- ・ その他 F D 活動に関すること

F D 活動の具体的内容として、F D 委員会を中心に次の事項を実施する。

- ・ 教員相互の授業参観及び参観後の検討会

- ・ 学生による授業評価アンケート
- ・ F Dに関する外部講師を招聘した講演会
- ・ F Dに関する外部組織による講演会、研修会への参加及びフィードバック

また、平成28年3月31日付け通知「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について（27 文科高第 1186 号）にて大学は、「当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技術を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第25条の3に規定するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする（第42条の3関係）」が求められるようになった（いわゆるSD活動の義務化）。

本学では職員の資質の向上等を図るため「スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会」（以下「SD委員会」という。【資料14-2】）を設置する。

SD委員会は次の委員をもって組織する。

- ・ 学長
- ・ 学部長
- ・ 事務局長
- ・ 学生部長、教務部長
- ・ 事務局各課課長及び係長
- ・ その他学長が指名する者

SD委員会では、本学職員の職能開発等のために、次の各号に掲げる事項を審議する。

- ・ SD活動の企画、実施計画の立案に関する事
- ・ SD活動の評価に関する事
- ・ SD活動に関する情報の収集と提供に関する事
- ・ その他SD活動に関する事

大学におけるSD活動についてもSD委員会で全体計画を立案して実行していくが、SPODの豊富なSD関連の研修やその組織が実施するフォーラムなどを利用し、職員の職務能率の能力向上を図る。FD委員会との協働による「FD・SD活動研究発表会」を実施し、研修報告資料集を作成して次の活動に向けて改善に努める。また、全国で開催される国や組織が実施する研修会や会議にも積極的に参加する。加えて、本学では教員と職員の協働を推進するため、各種委員会に事務職員もその構成員となり委員会活動を共にし、学科会には課長クラスの事務職員を構成員とするなど、教員と事務職員の協働体制を構築していく。

組織内の活性化を図り、情報を共有し、円滑に職務を遂行するため、毎日、朝の連絡会（係長以上が出席）を設け、各課の課題を共有する。

新規に採用する教職員に対しては、新採者オリエンテーションを充実させるとともに、その中で本学のFD、SD活動についての情報の提供を行い、積極的な参加を促す。

【資料14-1：高知学園大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程】

【資料14-2：高知学園大学スタッフ・ディベロップメント（FD）委員会規程】

15 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学の健康科学部管理栄養学科は管理栄養士の、同学部臨床検査学科は臨床検査技師の国家試験受験資格を取得する学部であり、入学する学生の目的は国家試験に合格し専門の分野で有資格者として就労する、あるいはさらに学びを深めることである。したがって、教育全体が学生のキャリア形成になり、その上で社会人基礎力を身につけさせることを基本とし、さらに「感じ広げる力」を加えて指導していく。特に両学科とも医療現場における医療スタッフの養成であることから、「医療」を柱の一つとして人間性・倫理観・社会性を持った人材を養成するよう基礎科目、専門科目の講義・演習・実習や臨地実習、卒業研究、及び教育課程外において教育・指導を行うこととする。

(1) 教育課程内の取組について

ア 教養・基礎科目

教養・基礎科目は社会の一員として求められる幅広い教養、あるいは医療人としての倫理観の醸成の端緒となるべき科目区分である。

本学の建学の精神に謳われている「世界の平和と友愛」を社会人あるいは医療人としてどう感じ考えていくかを「平和と友愛論」において学び、さらに「生命倫理学」においてチーム医療の中で直面する諸問題に対し、生命倫理に基づいた思考・判断ができるための基礎を学ぶ。また、現代社会においては不可欠の科目である「情報倫理」を配している。

そして、学生が興味関心に基づき幅広く学習することを可能としており、今後、臨床現場でのコミュニケーションに必要となってくる「心理学」や「国際文化人間論」「社会学」「ヒューマンコミュニケーション」「社会福祉論」といった科目を置いている。また、両学科とも「キャリアデザイン」により上記の科目と相まって、社会人基礎力から「感じ広げる力」までを身につけていく。

イ 専門基礎科目・専門科目

(7) 健康科学部管理栄養学科

専門導入科目において1年後期の「チーム医療概論」や4年前期の「地域医療概論」により管理栄養士としてどのように新しい医療に貢献できるかの可能性を学んでいく。同じく1年後期に開講される「管理栄養士導入教育論」においては管理栄養士の使命や役割を学ぶ。3年前期から始まる「臨地実習」では、実践を通して職業人としての役割と責任、そしてその自覚と態度を身につけ、実践の場で必要となる実践的な能力の養成を図っていく。

(1) 健康科学部臨床検査学科

1年前期に配置されている「医学概論」は専門教育の基礎であると同時に社会的・職業的自立の第一歩につながる科目であり、医療従事者としての自覚と自立を促すものである。また、1年後期の「チーム医療概論」や4年前期の「地域医療概論」により臨床検査技師としてどのように新しい医療に貢献できるかの可能性を学んでいく。3年後期に配置される「臨地実習」では、実践現場における学習を通じて、職業人としての役割と責任、そしてその自覚と態度を身につけるとともに、実践の場で必要となる実践的な能力の養成を図っていく。

(2) 教育課程外の取組について

教育課程外の取組については、本学に設けるキャリアセンターと学部・学科がタイアップして、管理栄養士や臨床検査技師として活躍している社会人による講話を実施する（「ようこそ先輩」というタイトルで実施予定）。

「リレー・フォー・ライフ・ジャパン」は高知県でも毎年開催されるが、そのイベントの趣旨を理解し、イベントに積極的に参加させて「がん」についての意識を高めるよう指導する。このことは設置の趣旨及び必要性でも述べた「日本一の健康長寿県構想」との関連でも重要なことであると考えている。

(3) 適切な体制の整備について

社会的・職業的自立に関する指導等の体制は、キャリアセンターと就職委員会により行う。キャリアセンターでは学生のキャリア・アップに資する外部講師による講演・講話を企画・実行し、就職委員会は学生の就職指導、就職先の開拓、就職先との連携・連絡などに教員と事務が協働してあたっていく（【資料15-1】）。

さらに、キャリアセンターの役割として、学生の成長を支援する方策を全学生対象に実施しており、学生が自分の将来像を具体的にイメージでき、自己成長を自覚できるよう支援している。キャリアデザイン・ノート（【資料15-2】）、キャリアビジョン・ノート（【資料15-2】）、キャリアチャレンジ・ノート（【資料15-2】）と年毎に進行しながら、社会人基礎力を育成する方策をとり、学生の成長を支援している。

【資料15-1：高知学園大学就職委員会規程】

【資料15-2：キャリア・ノート】